

前橋市行財政改革推進計画

(平成28年度～平成30年度)

前橋市

目次

◆ 総括説明

1	これまでの行財政改革の取組とその成果	1
2	本市を取り巻く課題	7
3	行財政改革推進計画策定の趣旨と重点事項	10
4	目玉施策～チャレンジする取組～	11
5	実施計画の構成	12
6	計画書の見方	13

◆ 実施計画

重点事項1	効果的な行政運営の推進	14
施策1	人材育成基本方針の推進（職員課）	14
施策2	勤務時間の弾力的運用（職員課）	14
施策3	職員数の適正化（行政管理課）	15
施策4	給与事務の見直し（職員課）	15
施策5	民間委託等の推進（行政管理課）	16
施策6	保育所運営の効率化（子育て施設課）	17
施策7	共同調理場の適正化（教育委員会事務局総務課）	17
施策8	指定管理者制度の推進（行政管理課）	18
施策9	組織機構の見直し（行政管理課）	18
施策10	庁内分権の推進（行政管理課）	19
施策11	横断的な組織対応体制の確立（行政管理課）	19
施策12	事務改善の推進（行政管理課）	20
施策13	行政手続制度の適正な運用（行政管理課、情報政策課）	20
施策14	文書の適正な管理（行政管理課）	21
施策15	団体事務の見直し（行政管理課）	21
施策16	県及び周辺市町村との連携強化（政策推進課）	22
施策17	民間共創（協働）の推進（政策推進課）	22
施策18	基幹情報システムの共同利用の推進（情報政策課）	23
施策19	NPO、ボランティア等との協働による事業の推進（生活課）	23
施策20	地域づくりの推進（生活課）	24
重点事項2	ファシリティマネジメントの推進	25
施策21	施設評価による方向性（継続、移転集約、統廃合）の整理（資産経営課）	25
施策22	市有建物の長寿命化の推進（資産経営課）	25
施策23	ファシリティコストの適正化（資産経営課）	26
施策24	施設情報の見える化の推進（資産経営課）	26
施策25	市有施設の余剰スペースの有効活用及び他団体との相互連携の推進（資産経営課）	27
施策26	公営住宅の用途廃止（建築住宅課）	27
施策27	公営住宅の有効活用（建築住宅課、障害福祉課）	28
施策28	勤労青少年ホームと勤労女性センターの統合（産業政策課）	28

重点事項3	自立性の高い財政運営の確保	29
施策29	クラウドファンディングの推進（政策推進課、財政課）	29
施策30	プライマリーバランスの黒字化維持（財政課）	29
施策31	企業債残高の縮減（経営企画課）	30
施策32	市税の収納率の維持・向上（収納課）	30
施策33	税外収入の確保（収納課）	31
施策34	上下水道事業の安定運営の確保対策（経営企画課）	31
施策35	有料広告事業の推進（財政課）	32
施策36	普通財産の適切な管理と売払・貸付の推進（資産経営課）	32
施策37	農業集落排水事業における接続率の向上（農村整備課）	33
施策38	産業立地推進事業特別会計保有地の売却促進（産業政策課）	33
施策39	事務事業の再点検による経常的経費の抑制（財政課）	34
施策40	業務インフラの効率的な活用によるコスト縮減（資産経営課、行政管理課）	34

重点事項4	情報発信・活用の推進	35
施策41	情報公開・情報提供の方法の拡充（行政管理課）	35
施策42	効果的なシティプロモーションの推進（政策推進課、市政発信課）	35
施策43	ICTの活用（情報政策課）	36
施策44	社会保障・税番号制度の適正な運用（情報政策課）	36
施策45	マイナンバーカードの独自利用・普及促進（情報政策課、政策推進課）	37
施策46	公共データの民間開放の推進（情報政策課）	37

◆ 資料編

1	策定の経過	38
2	パブリックコメント（意見募集）結果概要	40
3	参考	44



1 これまでの行財政改革の取組とその成果

(1) これまでの取組

本市では、これまで行政の効率化と財政の健全化を基本に、昭和 60 年に「前橋市行政改革大綱」を策定して以来、大綱及び計画を見直しながら、4 期にわたる期間で行財政改革を着実に進めてきました。

平成 25 年度からは、「前橋市行財政改革推進計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」に基づき、「地域活動の積極的な推進」「効果的な行政運営の推進」「自立性の高い財政運営の確保」「ファシリティマネジメントの推進」「開かれた行政の推進」を重点事項として、58 施策を計画に位置付け、行財政改革に積極的に取り組みました。

(2) 前計画の主な取組成果

これまで実施してきたさまざまな行財政改革の取組は、市民サービスの向上や経費削減など、多くの成果につながっています。

重点事項① 地域活動の積極的な推進



☛ NPO、ボランティア等との協働による事業の推進

《取組》 市の事業実施に当たり、パートナーシップ事業をはじめ、NPOやボランティア等との協働に努め、市民の力を活かし、行政と市民が相互に連携しながら事業を推進しました。

《実績》 市民提案型パートナーシップ事業：平成 26 年度採択事業 6 件

主な協働事業

- ◎青少年と未来をつなぐ教室～ぼくらは未来発見隊 in まえばし～事業
- ◎シニア・親のための安全・安心「スマホの学校」事業 Ver2
- ◎書き損じハガキなどの回収・換金・助成金配分による NPO の活性化事業
- ◎どこでもカフェ：「自転車操業.混む」事業 など

☛ 自治会への交付金等の一括化

《取組》 自治会活動の活性化を図るため、自治会に庁内の各所属から別々に交付されていた交付金・補助金等を一括して交付することにより、優先度に応じた使途に関する自治会の裁量範囲を拡大しました。

《実績》 一括化した交付金・補助金等の数：4 件（H27）

- ◎行政連絡事務事業
- ◎高齢者地域交流事業
- ◎環境美化活動事務事業
- ◎生涯学習奨励事務事業

その他の成果

☛ 市民参画会議の活用促進

市政運営の基本方針を定める計画策定や重要政策の推進過程において、より多くの市民参画を得るため、市民会議やワークショップ、市民討議会等の手法の積極的な活用促進を図りました

☛ 地域防災の支援

地域における自主的な防災活動を総合的に支援し、75人の地域防災リーダーが誕生しています

重点事項② 効果的な行政運営の推進

☛ 職員数の適正化

《取組》 権限移譲や福祉部門における行政サービスの需要増などにより市が担うべき仕事が増える中、最少の経費で最大の行政効果を挙げるため、民間委託の推進や嘱託職員への切替え等に取り組み、計画的に職員数を見直してきました。

《実績》 職員数の推移
3,130人 (H16.4.1) ⇒ 2,638人 (H27.4.1) ▲492人

(単位：人) いずれも旧大胡町、旧宮城村、旧粕川村及び旧富士見村の職員数を含めている。

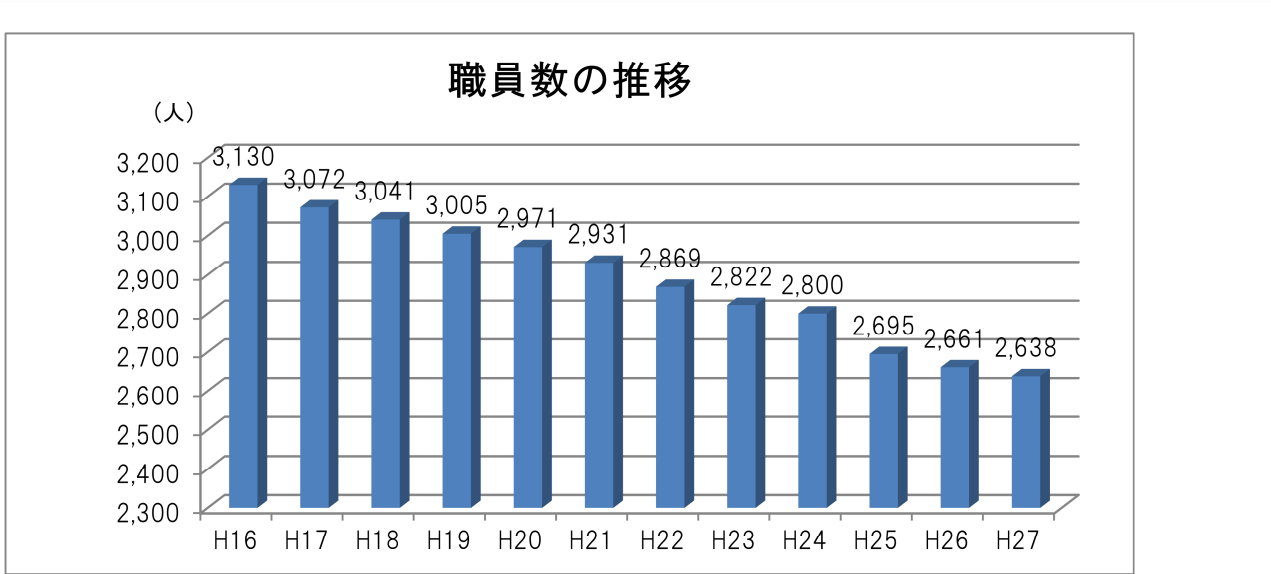
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	3,130	3,072	3,041	3,005	2,971	2,931	2,869	2,822	2,800	2,695	2,661	2,638
対前年度 増減		▲58	▲31	▲36	▲34	▲40	▲62	▲47	▲22	▲105	▲34	▲23
増減 (累計)		▲58	▲89	▲125	▲159	▲199	▲261	▲308	▲330	▲435	▲469	▲492

※各年度の4月1日現在の人数

(単位：千円) 各年度の職員平均給与額をもとに算出したもの

財政効果 (単年)	436,218	237,801	272,016	256,496	303,600	468,472	342,677	159,148	238,510	136,097	164,749
財政効果 (累計)	436,218	674,019	946,035	1,202,531	1,506,131	1,974,603	2,317,280	2,476,428	2,714,938	2,851,035	3,017,601

11年間で492人削減
 人件費削減額 累計約30億円



民間委託の推進

《取組》「民でできることは民に任せる」を基本的な考え方として、効率的で効果的な業務の執行と市民サービスの向上を目指して民間委託等についての進め方を検討し、可能な業務について順次、委託化を行いました。

《実績》 ①市営住宅管理業務の管理代行

市営住宅の管理を群馬県住宅供給公社に委託し、群馬県営住宅や同公社の管理する住宅の情報を市営住宅窓口で提供するなど、住民サービスを向上させました

②南部共同調理場の給食配送業務の委託

経費削減額
約 300 万円

③次期計画での実施へ研究・検討が進んだもの

平成 28 年度以降の実施をめざします

➢ 斎場管理運営業務

➢ 税証明窓口や住民票の写し等の交付窓口

先進地視察 費用対効果検証
委託後の業務のあり方検討

外郭団体の適正化

《取組》

①外郭団体の解散及び合併

一定の役割を終えた前橋市土地開発公社や前橋工業団地造成組合を平成 25 年度末に解散しました。また、一般財団法人前橋市文化スポーツ振興財団と一般財団法人前橋振興公社について、さらなる合理化を進め、より良いサービスの提供に努めるため、平成 28 年 4 月 1 日に合併する予定の合併契約を締結しました。

②団体職員の人事交流

団体職員を団体間や市との間で人事交流することにより、外郭団体の職員総数の抑制を図りました。

《実績》 団体数 5 団体⇒ 4 団体

職員数：100 人⇒ 96 人 ▲ 4 人

経費削減額
H25～26 合計
約 2,000 万円

重点事項③ 自立性の高い財政運営の確保

市債残高の縮減

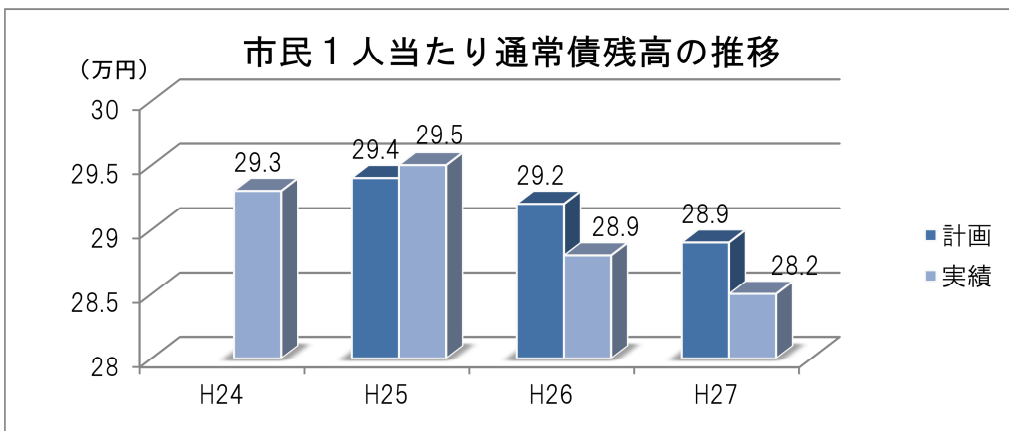
《取組》 財政構造の弾力性の向上を図るため、通常債（臨時財政対策債※を除いたもの）の「元金償還額を超えない市債発行」に継続的に取り組み、市民1人当たりの市債残高の縮減を図りました。

※ 地方交付税の代わりに借りる借金（後年度、地方交付税として国から交付される）

《実績》 ◎市民1人当たりの通常債残高

29.3万円（H24末）⇒ 28.2万円（H27末見込み）

通常債残高の縮減額
累計約41億円



有料広告事業の推進

《取組》 民間企業等への広告手段の提供による地域経済の活性化と財源の確保を目的として、印刷物やホームページバナー、公共施設（公用車を含みます）等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組みました。

《実績》

①新たな広告掲載

- ◎市庁舎1階のデジタルサイネージ（広告付き地図案内板）
- ◎グリーンドーム前橋、館林場外車券売場にネーミングライツ導入
- ◎市庁舎エレベーター内への掲載

②広告料収入

H25 2,230万円 H26 3,455万円

広告収入実績
H25～26 合計
約5,700万円

その他の成果

補助金の見直しと公表

H25～26 合計
約3億円削減

普通財産の適切な管理と売却

H25～26 合計
約5.3億円歳入確保

重点事項④ ファシリティマネジメントの推進

☛ 公共施設マネジメントの推進

《取組》 市有資産の利活用や効率的な維持管理等の改革であるファシリティマネジメントを具体的に進めていくため、その取組の基礎となる①前橋市公共施設白書の策定・公表、②前橋市市有資産活用基本方針の策定・公表、③前橋市予防保全計画の策定、④前橋市市有資産マネジメントシステムの開発・導入準備などを行いました。

※ ファシリティマネジメント：所有する全資産を経営資源と考え、全市的視点で資産を効率的・効果的に管理運営すること

☛ 各種長寿命化計画の推進

《取組》 市民生活の基盤となるインフラについて、利用者の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、長寿命化計画（施設保全計画）を策定した上で、計画的な更新・改修を行いました。

《実績》 長寿命化計画を策定し、計画的補修を行ったもの

◎橋りょう ◎都市公園施設 ◎水道施設 ◎下水道施設

その他の成果

☛ 公営住宅の用途廃止

老朽化した公営住宅や入居率が低下している公営住宅（芳賀第六団地、南橋町第五・第六・第七・第十団地）について、段階的に用途廃止を行い、公営住宅の総戸数を減らし、施設管理の合理化を図りました。

☛ 勤労青少年ホーム・勤労女性センターの運営方針の見直し

共通する勤労者向け生活支援施設としての性格や両施設の利用傾向を踏まえ、相互利用や合同事業を実施するとともに、将来的な両施設の統廃合を含めた運営のあり方を検討しました。

重点事項⑤ 開かれた行政の推進

☛ 利用者満足度調査の実施

《取組》 市有施設における定期的な調査と随時アンケートを実施する仕組みを整えるため、利用者満足度調査実施要領を定めました。アンケート結果による施設及びサービス利用者による客観的な評価や意見要望は、施設運営に反映して市民サービスの向上に努めています。

《実績》 アンケート調査の実施

毎年⇒市民課証明窓口、図書館 [2箇所]

隔年⇒各支所、市民サービスセンター証明窓口

児童館、総合福祉会館、清掃工場、児童文化センターなど [36箇所]

☛ 予算編成過程の公表

《取組》 当初予算について、各部課からの要求状況や財政当局による審査・査定結果を集計してホームページ上で公表し、予算編成過程の透明化を図りました。

☛ 庁議概要の公表

《取組》 市の意思決定機関の1つである庁議で議論された案件と会議の結果概要をホームページ上で公表し、市政運営の透明性を向上させました。

計画外の実施

このほか、計画外の実施として、「基幹情報システムの共同利用」「養護学校スクールバス運行業務の委託化」により経費削減を図るなど、各所属における自主的な工夫により成果を挙げています。

2 本市を取り巻く課題

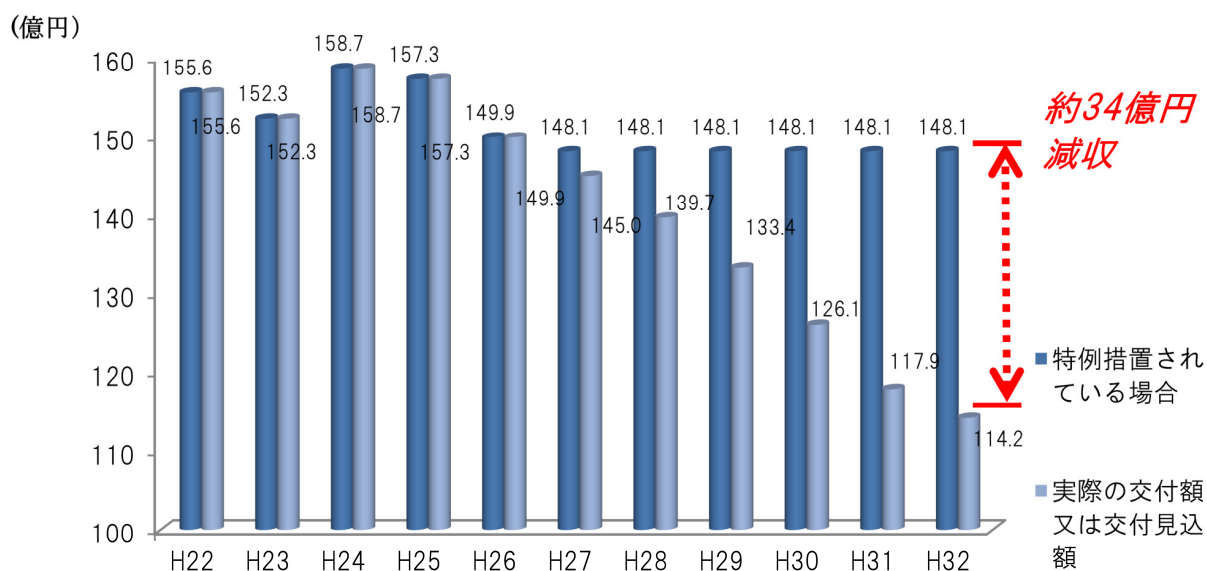
◎ 本市のこれまでの行財政改革は、歳出削減、歳入確保・財政緊縮、業務の効率化・事務改善及び市民サービスの向上を基本方針として積み重ねてきました。しかしながら、普通交付税の合併特例措置の段階的な終了による歳入減、少子高齢化・人口減少や公共施設の老朽化への対応による歳出増が見込まれるなど、本市を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした課題に的確に対応するとともに市民サービスを維持向上していくためには、これまで以上に、将来をしっかりと見据えた行財政運営が求められています。

(1) 普通交付税の減収（合併特例措置の段階的な終了）

「合併市」に対する特例措置である普通交付税の合併算定替は、平成27年度から5年間で段階的に普通交付税が減額となり、平成27年度交付見込額を基礎とした試算では、平成32年度には、34億円もの減収が予測されています。また、5年間の段階的縮減額の累計は、約78億円が見込まれています。

こうした状況を見据えながら、「選択と集中」「スクラップ・アンド・ビルド」の考えのもと、長期的な視点に立った財政基盤の確立と引き続き計画的な事業推進に取り組む必要があります。

普通交付税の推移

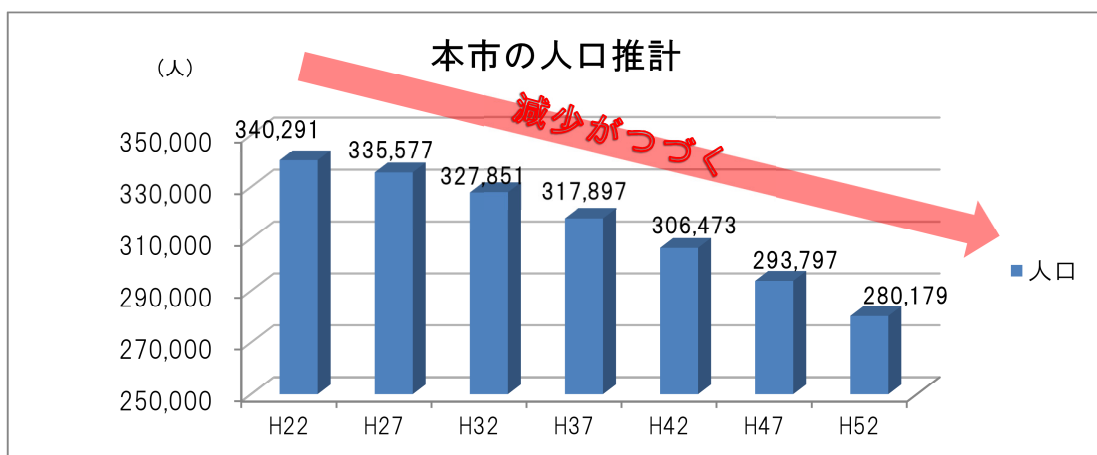


※ H28以降の特例額は、H27交付見込額ベース

(2) 少子高齢化の進展と人口減少社会への対応

平成 25 年度の本市の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）は 1.46 で平成 22 年国勢調査時の 1.40 に比べ持ち直しつつあるものの、人口維持のためには依然低い状態にあり、日本全国の傾向と同じく、本市においても今後少子高齢化と人口減少が進んでいくものと考えられます。本市の今後の人口推計は、平成 32 年度までには平成 27 年度の 33 万 5,000 人から約 2%にあたる約 8,000 人が減少すると推計されています。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は約 5%減少するものと見込んでいます。こうしたことに対応するため、地方創生事業の展開やシティプロモーションの推進などによる人口減少の抑制が急務となっています。

高齢者の増加に伴って医療や介護などの扶助費の財政負担が増加する一方で、就労人口が減少することにより市税収入の減少も懸念されることから、これまで以上に限られた財源を有効に活用するとともに、財源の確保を推進する必要があります。



国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来人口推計」より（H25.3 推計）

(3) 公共施設等の老朽化への対応

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題になっています。市民生活の基盤である道路・橋りょう・上下水道などのインフラや、市営住宅・学校施設・公民館等の公共施設は、今後、老朽化に伴う維持管理費の増や多額の更新経費が大きな財政負担となることを見込まれます。

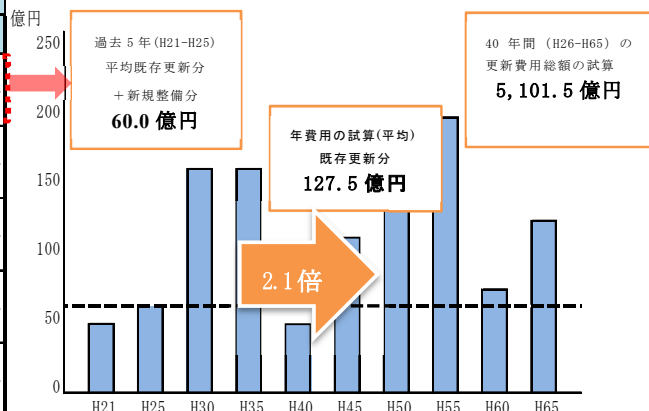
安全で安心して市民が公共施設等を利用できるよう、適正な日常の維持管理、計画的な保全による長寿命化を図るとともに、施設の統合や複合化などに取り組むことにより、公共施設等を有効に活用していく必要があります。

《今後の更新費用推計一覧》

(単位：億円)

	過去 5 年実績平均 (A)	推計		
		40年間総計	1年あたり (B)	倍率(B/A)
公共施設	60.0	5,101.5	127.5	2.1倍
道路	41.6	1,940.8	48.5	1.2倍
橋りょう	1.0	333.7	8.3	8.3倍
上水道	16.7	1,690.6	42.3	2.5倍
下水道	32.2	1,839.6	46.0	1.4倍

《公共施設》



※ 総務省の提供する「更新費用試算ソフト」により試算したものの

(4) 今後3年間の財政見通し(一般会計)

歳入においては、市税は景気の回復傾向を踏まえ、平成27年度予算と比較しやや増加を見込んでいますが、地方交付税は合併特例措置の段階的終了により大幅な減少が見込まれるなど、総額では大きく減収となることを見込まれます。

歳出においては、少子高齢化社会の進展により、医療や介護などの扶助費の財政負担が増加するとともに、介護保険や国民健康保険など特別会計への繰出金の増加傾向が続くことが想定されます。また、六供清掃工場延命化工事が平成28年度から本格化するなど大型事業も予定されています。そのため、歳入の減収に対応するためには、歳出の更なる見直しが必要です。

こうした状況の中、市が直面する諸課題に迅速に対応していくためには、さらに効果的な行財政運営を推進する必要があります。

(単位：億円)

区 分	H26(決算)	H27(予算)	H28(推計)	H29(推計)	H30(推計)	H30-27
歳 入	1,439	1,427	1,376	1,393	1,381	▲ 46
市 税	526	513	517	522	525	12
地方交付税	164	161	154	144	137	▲ 24
市 債	145	134	152	158	147	13
その他	604	619	553	569	572	▲ 47
譲与税交付金等	63	72	79	84	94	22
国・県支出金	280	283	262	282	286	3
その他	261	264	212	203	192	▲ 72
歳 出	1,392	1,427	1,376	1,393	1,381	▲ 46
義務的経費	636	619	628	630	636	17
人件費 (退職手当以外)	191	200	198	198	198	▲ 2
人件費 (退職手当)	20	14	16	14	18	4
扶助費	275	251	259	263	267	16
公債費	150	154	155	155	153	▲ 1
投資的経費	209	202	202	216	199	▲ 3
その他の経費	547	606	546	547	546	▲ 60
物件費	179	191	182	186	189	▲ 2
補助費等	141	165	162	162	161	▲ 4
その他	227	250	202	199	196	▲ 54

《推計に当たっての考え方等》

- ・これまでの予算や決算の状況や国の資料等を参考に推計しています。
- ・27年度は9月補正予算後の額です。
- ・28～30年度の3年間で、約44億円の財源不足が見込まれるため、財政調整基金の取崩等により収支均衡をはかっています。
- ・地方交付税は、合併特例措置の段階的終了を見込んでいます。
- ・消費税率は、平成29年4月1日から10%になることを見込んでいます。
- ・その他の税制については、現状の制度が継続することを条件としています。

3 行財政改革推進計画策定の趣旨と重点事項

本市を取り巻く課題に的確に対応し、自立性の高い持続可能な行財政運営を行うためには、一層の経費削減と自主財源確保を行いながら、効果的な業務遂行に取り組むことが必要です。そのため、今回新たに策定する行財政改革推進計画は、「選択と集中」による事業の重点化と業務の効率化を実現するため、スピード感とチャレンジ精神をもって聖域なき改革をより具体的に実践します。

計画は、上位計画である総合計画の施策をもとに、前計画と新たな課題点を整理し、次の4項目を重点事項として位置付け、様々な施策を展開します。

1 効果的な行政運営の推進

■行政運営体制の最適化

最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、事務事業の見直しや民間委託の推進、職員数の適正化、組織機構の見直しなどに取り組み、行政運営体制の適正化を図ります。

■事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

市民サービスの維持・向上をより一層図るため、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、必要性が低く、又は効果の少ない事業を廃止するなど、聖域なき事業の見直しと選択と集中に取り組めます。

2 ファシリティマネジメントの推進

■施設の効率的かつ効果的な運営

市有資産の「長寿命化の推進」「保有総量の縮減」「効率的利活用の推進」を図っていくため、各種の施設情報を連携させて一元的に管理するとともに、市有資産の最適化に向けて総合的な分析、評価、計画策定等を効率的に実施します。

3 自立性の高い財政運営の確保

■自主財源の確保

「歳入あつての歳出」の考えのもと、職員一人ひとりが必要な財源を自ら生み出すという意識を持って、市税収入、税外収入、使用料、広告収入などの自主財源の確保に努めます。

■歳入歳出の徹底した見直し

中長期的な財政見通しに基づく、安定した財政基盤を確立するため、歳入歳出の徹底した見直しを行い、歳入規模に見合った歳出規模を目指します。

4 情報発信・活用の推進

■ICT等の活用

ICTを活用した取組やオープンデータの充実と活用等により、市民生活の利便性を高めるとともに、新たな事業や産業の創出等、本市の発展に寄与する取組を行います。

■効果的なシティプロモーションの推進

本市の魅力づくりを強化し、それを市内外に効果的に発信し、定住人口や交流人口の増加を目指します。

4 目玉施策 ～チャレンジする取組～

様々な施策の中で次の施策は、これまで以上のチャレンジ精神で挑む目玉施策です。本計画における重要施策として取組推進に特に注力します。（【】は該当する計画番号と施策名）

チャレンジ その 1

窓口業務をはじめ様々な分野で民間委託化

【5.民間委託等の推進】

効果

- ・ 検出された人的資源を職員が自ら対応すべき 政策分野に集中 します
- ・ 民間ノウハウの活用により 住民サービスの向上 を図ります。また、業務フローの見直しなどを通じ、事務の効率化 を図ります

チャレンジ その 2

正規職員の数による管理から総人件費による管理へ

【3.職員数の適正化】

効果

- ・ 正規職員及び非正規職員のトータル での人件費の増加を抑え、これまで以上に行政サービスに要する人件費を最適化します

チャレンジ その 3

ファシリティマネジメントの本格実施へ

【21.施設評価による方向性の整理】 【22.市有建物の長寿命化の推進】
【23.ファシリティコストの適正化】

効果

- ・ 市有資産マネジメントシステムで一元的に集約・整理された施設情報を元に、継続・移転・廃止等の方向性の整理、予防保全対象施設の詳細調査に基づく全市的な視点による予算との連動、ファシリティコストの適正化など、市有資産の 「長寿命化の推進」「保有総量の縮減」「効率的利活用の推進」 に向けた取組を進めます

チャレンジ その 4

ICT のさらなる利活用、マイナンバー制度の積極活用

【43. ICT の活用】 【45.マイナンバーカードの独自利用・普及促進】

効果

- ・ 市民の医療健康情報を一元集約した 健康情報ポータル を構築します
- ・ マイナンバーカードの独自利用 により市民の利便性や行政サービスの効率性を高めます

チャレンジ その 5

名誉顧問、観光大使などを活用した効果的なシティプロモーション

【42.効果的なシティプロモーションの推進】

効果

- ・ 本市の魅力づくりを強化し、定住人口・交流人口など人が集まる都市 を目指します

5 計画の構成

計画は、4つの重点事項を実行するための計46施策により取組を展開します。
 主な取組は次のとおりで、[]内の数字は計画番号、★は目玉施策です。

重点事項1 効果的な行政運営の推進

計20施策

<u>新規の取組：6項目</u>	<u>継続的な取組：14項目</u>
[4]給与事務の見直し …正規・嘱託員の給与等の支給事務委託	[2]勤務時間の弾力的運用 …出退勤システム⇒フレックスタイム導入
[5]民間委託等の推進★ …税証明・住民票の写し等の交付窓口委託	[3]職員数の適正化★ …再任用職員のフルタイム化の一部導入検討
[7]共同調理場の適正化 …共同調理場の統廃合、民間委託化	[8]指定管理者制度の推進
[17]民間共創（協働）の推進	[9]組織機構の見直し
など	[10]庁内分権の推進
	[20]地域づくりの推進
	など

重点事項2 ファシリティマネジメントの推進

計8施策

<u>新規の取組：6項目</u>	<u>継続的な取組：2項目</u>
[21]施設評価による方向性の整理★ …市有資産の総量縮減に向けた段階的評価	[26]公営住宅の用途廃止
[22]市有建物の長寿命化促進★ …予防保全対象施設の詳細調査と予算との連動	[27] 公営住宅の有効活用
[23]ファシリティコストの適正化★	
[25]市有施設の余剰スペースの有効活用	など

重点事項3 自立性の高い財政運営の確保

計12施策

<u>新規の取組：3項目</u>	<u>継続的な取組：9項目</u>
[29]クラウドファンディングの推進	[30]プライマリーバランスの黒字化維持
[40]業務インフラの効率的な活用によるコスト縮減…公用車両の効率的な活用と保有台数の適正化等	[32]市税の収納率の維持・向上
など	[36]普通財産の売却促進
	[35]有料広告事業の推進
	[39]事務事業の再点検による経常的経費の抑制など

重点事項4 情報発信・活用の推進

計6施策

<u>新規の取組：5項目</u>	<u>継続的な取組：1項目</u>
[42]効果的なシティプロモーションの推進★ …名誉顧問や観光大使、シティプロモーションパートナーなどを活用し本市の魅力を市内外に発信	[40]情報公開・情報提供の拡充
[43]ICTの活用★ …市民の医療健康情報を一元集約する健康情報ポータル構築	
[45]マイナンバーカードの独自利用・普及促進★	
[46]公共データの民間開放の推進	など

計画書の見方

【重点事項名】

10 ページで示した、この計画の重点事項です。ここに記載された重点事項に分類される施策であることを表しています。

計画番号	26			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	公営住宅の用途廃止			
所管課	建築住宅課	関係課	—	
取組内容	老朽化した公営住宅や入居率が低下している公営住宅について、段階的に用途廃止を行い、公営住宅の総戸数を減らすことで、施設管理の合理化を図る。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	老朽化公営住宅から移転及び用途廃止	実施	実施	
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	対象住宅入居戸数 (H27.4.1現在29戸)	26 (前年度比▲3)	12 (前年度比▲14)	10 (前年度比▲2)
	対象住宅管理戸数 (H27.4.1現在108戸)	74 (前年度比▲34)	74	24 (前年度比▲50)
	対象住宅棟数 (H27.4.1現在21戸)	14 (前年度比▲7)	14	6 (前年度比▲8)
財政効果(千円)	2,346	0	3,450	
	市営住宅全体の実績から推計 (年間の修繕費+工事請負費合計)÷管理戸数=年間の維持管理費 382,000千円/5,508戸=69千円 69千円×管理戸数の減=財政効果			

【目標指標と数値目標】

- ・取組内容や実施項目が達成できたかを判断するための目標数値になります。
- ・ただし、取組の結果、特定指標の数値増減に結びつかない施策や新規の取組で明確な数値目標を算定できない施策など、取組内容の結果を数値化できない施策については「—」となっています。この場合、目標達成度は、実績の具体的内容を元に、①実施項目と計画欄に示された「⇒」の内容どおり検討や実施が進んだのか？②取組内容欄に示された取組がどの程度進んだのか？により判断します。

【財政効果】

- ・当該施策により生じる財政効果（歳入確保額や歳出削減額）を示す欄です。
- ・ただし、歳入確保や歳出削減を直接の目的とする施策については、数値目標として財政効果を示していますので、財政効果欄を設けていません。また、財政効果が算出できない施策についても財政効果欄を設けていません。

文中の*の付いた用語については、巻末でその意味を解説しています。

計画番号	1		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	人材育成基本方針の推進		
所管課	職員課	関係課	—
取組内容	<p>人事管理制度、能力開発制度（職員研修）、人事評価制度の3分野の連携を図り、職員が成長する機会を与えるとともに、努力して成果を挙げた職員を認めて評価する仕組みを検討する。</p> <p>具体的には、平成25年度から本格実施している人事評価制度※1を任用、給与その他の人事管理の基礎とできるよう制度を改める。また、ジョブローテーション※2が確立されてきている中で、専門分野において課題解決のために必要となる専門知識、能力、経験及び実務執行能力の高い職員を、その領域におけるエキスパートとして認定し、組織的に位置づけて活用する仕組み（複線型人事制度）の導入を検討する。</p> <p>※1 職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行う職員評価 ※2 職員の能力開発や個々の適性を見出し、将来のキャリアデザインに資するため、定期的に幅広く職務を経験させる計画的な人事異動制度</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	複線型人事の構築	検討	検討
	先進事例の研究	関係部署等との調整 人事評価等との連動を 検討	検討・実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	2		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	勤務時間の弾力的運用		
所管課	職員課	関係課	—
取組内容	<p>国が推進する夏の朝型勤務（ゆう活）を行い、ワークライフバランスの実現を図り、時間外勤務の抑制や業務の効率化につなげていく。また、弾力的な勤務体制としてフレックスタイム*の導入を検討するとともに、これらの多様な勤務体系を実現化するために出退勤システム*の導入を検討する。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	出退勤システムの導入	検討	検討・実施
	フレックスタイムの導入	検討	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

* の付いた用語については、この冊子の48ページ以降で用語の意味を解説しています（以下同様です）。

計画番号	3			
重点事項名	効果的な行政運営の推進			
施策名	職員数の適正化			
所管課	行政管理課	関係課	職員課	
取組内容	<p>最少の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の見直しや民間委託の推進、技能労務職員*の退職不補充*等により、定員管理計画*に基づく職員数の適正化を計画的に進める。特に、技能労務職員の配置については、退職者数を踏まえた配置見直しや嘱託化を進め、業務の内容や種類に応じた柔軟な職員配置を行う。</p> <p>また、定員管理については、再任用職員*による非正規職員への置換え*を一層進めるほか、再任用職員のフルタイム化*を一部導入することで正規職員との置換えを進め、正規職員及び非正規職員を含めた人件費の適正化を図るとともに、長期的な視点を持った職員数と人件費の適正化を目指す。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	職員数の適正配置による計画的な正規職員数の削減	実施	実施	
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	正規職員の削減数	前年度比 ▲10人	前年度比 ▲5人	前年度比 ▲5人
	(H27.4.1職員数 2,638人)	H25からの累計減 (定員管理計画) ▲50人	H25からの累計減 (定員管理計画) ▲55人	H25からの累計減 (定員管理計画) ▲60人

計画番号	4		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	給与事務の見直し		
所管課	職員課	関係課	教育委員会事務局総務課、経営企画課、消防局総務課
取組内容	<p>各所属で行っている嘱託員の報酬及び保険料の支出を任命権者ごとに一元化し、事務処理の効率化を図り、各所属の事務負担を軽減する。</p> <p>また、正規職員の給与支給事務と嘱託員の報酬等支払事務について、費用対効果等を研究しながら、アウトソーシングを検討し、事務処理の合理化・効率化を図る。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	嘱託員の報酬等の支払事務の一元化	実施	実施
	正規職員の給与支給事務・嘱託員の報酬等支払事務の委託化	調査・研究	検討
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	5			
重点事項名	効果的な行政運営の推進			
施策名	民間委託等の推進			
所管課	行政管理課	関係課	職員課、市民課、市民税課・資産税課・収納課、教育委員会事務局総務課	
取組内容	<p>「民でできることは民に任せる」を基本的な考え方として、効率的で効果的な業務の執行と市民サービスの向上を目指して民間委託等についての進め方を検討し、可能な業務については、順次、委託化を行う。特に、民間事業者においてノウハウが蓄積されている業務(斎場管理運営業務・幼稚園バス運転業務)については、職員配置の見直しと併せて委託化を行うほか、民間活力を活用して効率的・効果的な運営がなされている業務(税証明窓口、市民課証明交付窓口、会計室業務、職員研修業務)については、委託化による業務の効率化や費用対効果を研究し、その結果を踏まえて委託化を進める。なお、窓口業務の委託化に当たっては、窓口の混雑緩和等、住民の利便性向上につながるよう業務方法の見直しを行うものとする。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	税証明窓口	検討	検討・実施	実施
	市民課証明交付窓口	検討	検討	検討・実施
	斎場管理運営業務	検討	検討・実施	実施
	職員研修業務	検討	検討	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	—	—	—	

計画番号	6		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	保育所運営の効率化		
所管課	子育て施設課	関係課	—
取組内容	子ども・子育て支援新制度*が開始されたことから、限られた財源と人材を効率的かつ効果的に活用し、多様化・複雑化する保育ニーズを踏まえた子育て支援と環境づくりを推進するため、有識者等から成る公立保育所のあり方検討委員会*からの意見や提言をもとに、より迅速で柔軟な保育サービスが提供できるよう、保育所運営の効率化に向けた検討及び取組を計画的に進める。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	保育所運営の効率化の検討・取組	検討	検討・実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	7		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	共同調理場の適正化		
所管課	教育委員会事務局 総務課	関係課	—
取組内容	児童生徒数が減少していく中、より効果的・効率的な調理場の運営を図りつつ、引き続き児童生徒への安全安心でおいしい給食を提供していくため、共同調理場適正化計画を策定し、規模及び運営方法の適正化を図る。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	共同調理場の統廃合	検討	実施
	共同調理場の民間委託	検討	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画 番号	8		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	指定管理者制度の推進		
所管課	行政管理課	関係課	関係各課
取組内容	<p>公の施設*の管理運営について、指定管理者制度*を活用することによって、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、これまでに導入した施設における業務確認及び評価方法を制度化して業務に係るモニタリングを強化することなどにより、管理運営の質の確保・向上に努める。</p> <p>また、指定管理者制度導入に関する基本方針などに基づき、指定管理者未導入施設についての導入可否を検討する。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	業務確認及び評価の実施	試行	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画 番号	9		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	組織機構の見直し		
所管課	行政管理課	関係課	職員課
取組内容	<p>市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえて、柔軟かつ機能的に対応できるよう、行政委員会事務局を含めた組織機構の見直しを適宜行う。また、所期の目的を達成した組織や必要性の低下した組織を見直し、組織数と管理職ポストの適正化を図り、スリムで効率的な組織体制を目指す。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	組織機構の見直し 管理職ポストの適正化	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	10		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	庁内分権の推進		
所管課	行政管理課	関係課	—
取組内容	市長権限の事務委任*や事務決裁規程*の見直しを進めることにより、庁内分権を推進し、より迅速な意思決定が行われる体制を構築する。具体的には、専決区分*を下位職階に拡大する形で細分化を図るなど、専決区分等の見直しを進める。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	事務決裁規程の見直し → 実施 →	→ 実施 →	→ 実施 →
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

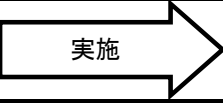
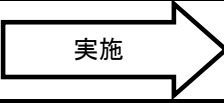
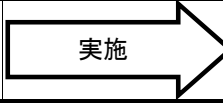
計画番号	11		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	横断的な組織対応体制の確立		
所管課	行政管理課	関係課	職員課、政策推進課
取組内容	期間限定的に業務量が増大する所属において、部内所属の連携や業務経験者による応援体制、柔軟な臨時職員の配置等を行い、組織の枠を超えて人的資源を有効活用することで、機能的・効率的な業務運営体制を確立する。 また、組織横断的な課題に対し、部局を超えた連携による柔軟な検討・推進体制(プロジェクトチーム)を構築することで、組織としての課題解決力を強化する。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	機能的・効率的な業務運営体制構築 → 実施 →	プロジェクトチームによる事業推進 → 実施 →	→ 実施 →
計画年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

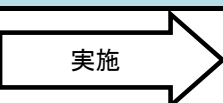
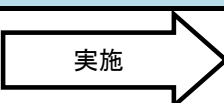
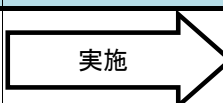
計画 番号	12		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	事務改善の推進		
所管課	行政管理課	関係課	全所属
取組内容	<p>職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指す。また、事務改善を推進するため、各所属における事務改善事例などを庁内で発表する「元気M1チャレンジ」※を適宜開催し、事務改善への取組意識を全庁的に高める。</p> <p>※ 職場における事務改善事例を事例発表会として開催し、改善を全庁的に共有しようとするもの。実際に発表された提案の中から事務改善につながった例として、窓口表示の見直し、業務マニュアルシステムの構築などがある。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	職員提案による事務改善事例の実践	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	事務改善事例数	10件	10件

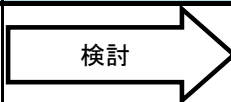
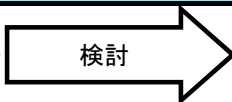
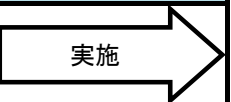
計画 番号	13		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	行政手続制度の適正な運用		
所管課	行政管理課 情報政策課	関係課	関係各課
取組内容	<p>申請に対する処分一覧、届出一覧、審査基準の公表を引き続き行い、標準処理期間の短縮や行政手続の透明性の向上を図る。また、ホームページの申請書ダウンロードの掲載拡充を推進し、手続の利便性を向上させる。</p> <p>マイナンバーカード導入を踏まえ、各行政手続について、標準処理期間や申請書、添付書類などを総点検し、押印の見直しなど簡素化・合理化を進めることで、手続の迅速化及び市民の事務負担の軽減を図る。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	申請に対する処分・届出一覧の公表 審査基準の公表 申請書ダウンロードの掲載の充実	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

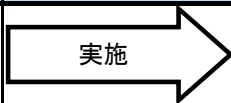
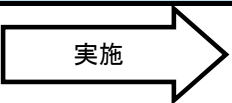
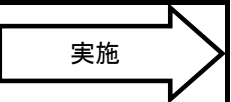
計画事業	14		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	文書の適正な管理		
所管課	行政管理課	関係課	—
取組内容	平成13年3月に策定した「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」で定められた行政情報の保存期間の区分及び基準並びに保存場所を見直すことにより、文書管理事務のさらなる適正化を図る。文書管理事務の見直しを契機として、公文書等の管理に関する法律の趣旨にのっとり、本市における歴史資料として重要な公文書等の保存及び利活用のあり方を研究・検討する。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	行政情報の保存及び保存期間に関するガイドラインの見直し 検討	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	15		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	団体事務の見直し		
所管課	行政管理課	関係課	生活課、生涯学習課ほか関係各課
取組内容	市に事務局を置いている各種地域団体の運営に関する事務(以下「団体事務」という。)については、平成22年度に「おおむね3年を目標に、段階的に団体事務を当該団体に移管し、地域間格差の解消を図る」とことされたが、なかなか移管が進んでいないのが現状である。団体事務について市職員が団体の事務局業務を継続して担っていくことが必要かつ適正であるのかという視点で検討を行い、団体事務局の今後のあり方について「団体事務改善の方向性」を策定し、事務局移管を検討する。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	団体事務改善の方向性の策定 検討	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	16		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	県及び周辺市町村との連携強化		
所管課	政策推進課	関係課	関係各課
取組内容	<p>市政及び県政運営の基本方針となる総合計画や人口減対策として全国的に取り組む地方創生総合戦略の策定に際しては、県と市でそれぞれ設置する策定懇談会に相互に参加し連携を図っているため、策定後の事業実施や進行管理についても協力体制を築いていく。</p> <p>また、市民生活に密着する行政サービスの拡充等については、これまでも前橋・高崎連携市長会議事業として「両市を結ぶ路線バスの病院への乗り入れ」、「福祉タクシー利用券の相互利用」、「市境界付近の雨水対策」などに取り組んでおり、今後も関係する周辺市町村との柔軟な連携により取り組みを進める。</p> <p>また、各事務事業のうち、周辺市町村との連携により、効率的でかつ質的にも向上した事務処理が可能となるものについては、広域的な連携を検討する。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画			
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	連携事業数 (H27の連携事業数31件) 前年度比+2	前年度比+2	前年度比+2

計画番号	17		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	民間共創(協働)の推進		
所管課	政策推進課	関係課	—
取組内容	<p>社会貢献活動やCSR(企業の社会的責任)に意欲のある企業、団体等から取り組みを広く募集し、行政と民間との協働による新たな仕組みにより市民サービスの提供やイベントの実施などに取り組んでいく。</p> <p>これまでも市立保育所の屋上に企業負担で太陽光発電設備を設置し、売電収益を市に寄附してもらい取り組みや民間団体との協働による広瀬川のライトアップを実施している。</p> <p>このような取り組みを進めることにより、本市においてはプロモーション効果や財政負担の軽減、民間企業や団体においてはPR効果の増大が期待でき、双方で「WIN-WIN」*の関係を築くことができる。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画			
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	民間共創(協働)の事業数 (H27事業数2件) 5	6	7

計画番号	18		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	基幹情報システムの共同利用の推進		
所管課	情報政策課	関係課	関係各課
取組内容	平成27年1月から、近隣都市(高崎市、伊勢崎市)と共同で、住民基本台帳のほか、税務、国民健康保険、介護保険などの基幹情報システム稼働環境の共同利用を開始した。今後、この取組を発展させ、次期基幹情報システムは、稼働環境とともにソフトウェアについても共同で調達することを目標に、三市関係課を中心に協議を進める。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	 共同利用都市間関係課における業務標準化に向けた取組 業務標準化の検討	 業務標準化の検討	 次期基幹情報システム導入準備
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	共同調達するソフトウェアの数	—	—
			30

計画番号	19		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	NPO、ボランティア等との協働による事業の推進		
所管課	生活課	関係課	—
取組内容	市民(団体)と行政が対等な立場で、それぞれの役割を担って実施する「市民提案型パートナーシップ事業」の実施を通じて、多様な主体による様々な市民サービスが提供される豊かな地域社会と、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくる。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	 市民提案型パートナーシップ事業の実施	 実施	 実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	協働事業の提案件数(H26提案件数27件)	25件	25件
			25件

計画番号	20		
重点事項名	効果的な行政運営の推進		
施策名	地域づくりの推進		
所管課	生活課	関係課	文化国際課、生涯学習課
取組内容	<p>「地域における支え合いの強化」「地域主体による課題解決力の向上」を大きな目的として、市内各地区に設置された地域づくり協議会の活動を支援するとともに、地域づくりや市民活動等の「地域活動」が長く続き、地域活動の担い手の確保や発掘につながる仕組みを構築するため、「地域活動ポイント制度」*を運用し、持続可能な地域活動を支援する。</p> <p>また、公民館事業などの社会教育によって育成された担い手が様々な地域活動の場で活躍でき、さらには地域の歴史文化遺産を活用した地域づくりが実践されるよう、関係課が連携して支援する。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	地域活動ポイント制度の推進	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	地域活動ポイント制度の登録者数 (H27.9月末677人)	3,000人	3,500人

計画番号	21			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	施設評価による方向性(継続、移転集約、統廃合)の整理			
所管課	資産経営課	関係課	行政管理課、政策推進課、財政課	
取組内容	<p>市有資産マネジメントシステム*で一元的に集約・整理された施設情報(基本情報、保全情報、コスト情報、利用度情報、不具合情報等)を元に、建物性能や利用効率を勘案し、客観的な指標により同一用途施設間において相対評価を行い、継続、移転、廃止等の一定の方向性を整理する(1次評価)。</p> <p>さらに、まちづくりの観点や施設の近接状況なども加味した面的な評価を行い(2次評価)、最終的に資産利活用推進委員会において方向性を整理する(3次評価)。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	計画的(段階的)な評価の実施	1次評価 → 2次評価 → 3次評価		
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	1次評価対象施設数	770	—	—
	2次評価対象施設数	—	385	385
	3次評価対象施設数	—	—	770



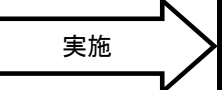
計画番号	22			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	市有建物の長寿命化の推進			
所管課	資産経営課	関係課	建築住宅課、教育施設課、施設所管課	
取組内容	<p>市有施設予防保全計画の実践を図るため、予算に連動した全市的な詳細調査を実施する。また、市有施設長寿命化指針で示した、ライフサイクルコスト*分析や施設所管課向けの点検マニュアル提供による、各施設所管課による定期的な簡易点検を検討・実施する。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	翌年度予防保全対象施設の詳細調査	実施 → 実施 → 実施		
	施設所管課による簡易点検の実施	検討 → 試行 → 実施		
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	予防保全詳細調査対象施設	30	30	30
	簡易点検実施施設数	—	100	770

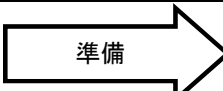
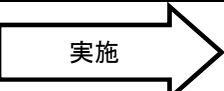
計画番号	23			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	ファシリティコストの適正化			
所管課	資産経営課	関係課	施設所管課	
取組内容	市有資産マネジメントシステムで一元的に集約・整理されたファシリティコスト情報(光熱水費、保守点検委託料等)について施設単位で把握し、施設間のベンチマーク*(比較分析)や経年分析により、コスト削減を図る。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	ファシリティコストのベンチマークによるコスト削減	実施	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	ファシリティコスト削減額	▲1,000千円(前年度比)	▲1,000千円(前年度比)	▲1,000千円(前年度比)

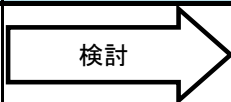
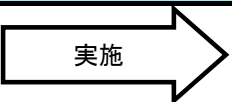
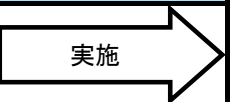
計画番号	24			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	施設情報の見える化の推進			
所管課	資産経営課	関係課	関係各課	
取組内容	市有資産マネジメントシステムで一元的に集約・整理された施設情報(基本情報、保全情報、コスト情報、利用度情報等)を元に、施設カルテを毎年度更新し市民と情報共有を図る。また、オープンハウス*など市民向けのアプローチを通じて、今後の公共施設のあり方を検討するための情報について市民と情報共有を図る。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	施設カルテ(公共施設白書)の公表	実施	実施	実施
	市民向けアプローチ(オープンハウス、ワークショップ等)の実施	実施	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	—	—	—	—

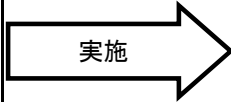
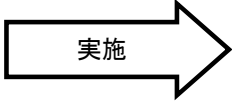

計画番号	25			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	市有施設の余剰スペースの有効活用及び他団体との相互連携の推進			
所管課	資産経営課	関係課	施設所管課、行政管理課	
取組内容	<p>各施設の余剰スペースについて、一元的に集約・管理された情報をもとにして、市民サービスの向上を目的に、他の行政機能移転や民間活力による利活用など多角的に検討し、有効活用に努める。また、ファシリティマネジメントを全庁的に進めていく目的で、具体的な有効活用の事例を整理し、庁内及び市民へ発信する。</p> <p>また、群馬県や近隣市町村が所有する公共施設と本市が所有する公共施設について、相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等による施設の効率化を検討するため、定期的に情報交換や勉強会を実施する。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	余剰スペース活用策の検討・実施	検討	実施	実施
	県や近隣市町村との情報交換、意見交換の実施	実施	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	—	—	—	

計画番号	26			
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進			
施策名	公営住宅の用途廃止			
所管課	建築住宅課	関係課	—	
取組内容	<p>老朽化した公営住宅や入居率が低下している公営住宅について、段階的に用途廃止を行い、公営住宅の総戸数を減らすことで、施設管理の合理化を図る。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	老朽化公営住宅から移転及び用途廃止	実施	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	対象住宅入居戸数(H27.4.1現在29戸)	26 (前年度比▲3)	12 (前年度比▲14)	10 (前年度比▲2)
	対象住宅管理戸数(H27.4.1現在108戸)	74 (前年度比▲34)	74	24 (前年度比▲50)
	対象住宅棟数(H27.4.1現在21戸)	14 (前年度比▲7)	14	6 (前年度比▲8)
財政効果(千円)	2,346	0	3,450	
	<p>市営住宅全体の実績から推計 (年間の修繕費+工事請負費合計)÷管理戸数=年間の維持管理費 382,000千円/5,508戸=69千円 69千円×管理戸数の減=財政効果</p>			

計画番号	27		
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進		
施策名	公営住宅の有効活用		
所管課	建築住宅課 障害福祉課	関係課	—
取組内容	市営住宅の空室の有効活用及び障害者との共生社会の構築の一助とするため、障害福祉サービスを運営する社会福祉法人等へ市営住宅を提供し、障害者用グループホームとして利用できるように関係要綱等の整備及び施設改修を行うとともに、障害者に対する地域理解の向上等に取り組む。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	 障害者グループホームへの活用 利用意向、事業実施調査	 地域住民への周知、要綱等整備、施設改修	 グループホーム開設
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	グループホームへの活用数	—	—
財政効果(千円)	—	—	3室 (1室:1人入居) ▲7,234
国の社会福祉施設等整備費補助金を活用して新規にグループホームを創設した場合における市直接補助額(基準額21,700千円のうち、1/3市・2/3国)			

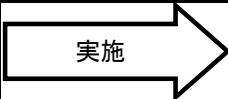
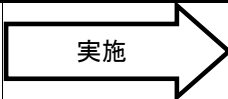
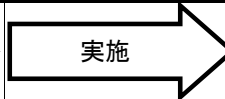
計画番号	28		
重点事項名	ファシリティマネジメントの推進		
施策名	勤労青少年ホームと勤労女性センターの統合		
所管課	産業政策課	関係課	—
取組内容	勤労青少年福祉法の改正により、努力義務であった勤労青少年ホームの設置条項が削除されたことを契機に、利用者が減少傾向にある勤労青少年ホームと利用ニーズに対し十分なスペースの確保が難しい勤労女性センターをH29年度に統合する。統合に当たっては、若者等を対象に就職相談から職業紹介、就職後の定着支援などを展開する総合的な就職支援施設として長期に渡り活用できるよう、施設のあり方を見直す。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	 勤労青少年ホームと勤労女性センターの統合		
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—
財政効果(千円)	—	▲9,588	—

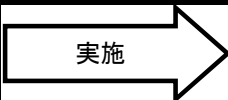
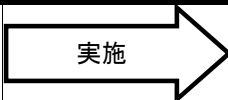
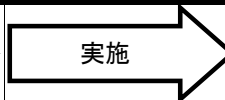
計画 番号	29		
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保		
施策名	クラウドファンディングの推進		
所管課	政策推進課 財政課	関係課	—
取組内容	クラウドファンディングの仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベントを展開する。同制度は資金調達の手段となるほか、市民の市や地域への想いを高めるとともに、施策の宣伝や本市の魅力を広く発信する手段としても活用する。 ※クラウドファンディング：インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	クラウドファンディングの活用に向けた検討・実施 	実施 	実施 
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

計画 番号	30		
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保		
施策名	プライマリーバランスの黒字化維持		
所管課	財政課	関係課	—
取組内容	地方交付税の減額や積立基金残高の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くと考えられるが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、引き続き基礎的財政収支(臨時財政対策債を除くプライマリーバランス*)の黒字を維持し、安定した財政運営を行う必要がある。 当初予算編成段階から市税をはじめとする自主財源の確保に努めるほか、義務的経費を含む経常的経費の抑制に努めるなど、聖域を設けず歳出抑制に取り組む。 なお、市債残高の縮減については、今後、清掃工場延命化などの大型事業の実施が見込まれるが、引き続き、対象事業の厳選などにより縮減に努める。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	自主財源の確保と経常的経費の抑制によるプライマリーバランスの黒字化維持 	実施 	実施 
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

計画番号	31			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	企業債残高の縮減			
所管課	経営企画課	関係課	—	
取組内容	企業債の活用については、当年度償還額を上回らない企業債の当年度発行に努めるとともに、老朽化などに伴う施設の更新については、水道ビジョン(平成26年策定)や下水道ビジョン(平成27年策定)による事業計画などを踏まえ、計画的な整備を行い企業債発行の抑制を図る。また財政状況のバランスを見ながら元金均等償還等の償還方法を検討する。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	実施	実施	実施	
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	水道事業 (H27末見込残高 162億7,758万円)	155億7,913万円 前年度比 ▲4.3%(▲6億9,845万)	149億2,036万円 前年度比 ▲4.2%(▲6億5,877万)	142億4,712万円 前年度比 ▲4.5%(▲6億7,324万)
	下水道事業 (H27末見込残高 440億3,055万円)	428億6,932万円 前年度比 ▲2.6%(▲11億6,123万)	418億7,731万円 前年度比 ▲2.3%(▲9億9,201万)	407億1,726万円 前年度比 ▲2.8%(▲11億6,005万)

計画番号	32			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	市税の収納率の維持・向上			
所管課	収納課	関係課	—	
取組内容	自主財源を確保し、安定的な市政運営を行うため、①差押え前の催告強化により納税者との接触機会の拡充、②口座振替、コンビニ収納、電子納税等の周知と普及を図ること、③法律に基づき、公平・公正で効率的な滞納整理等に取り組むことにより、歳入の根幹である市税の収納率の維持・向上を図る。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	差押え前の催告強化	実施	実施	実施
	口座振替等の利用促進	準備	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	一般税収納率 (H26決算97.66%) ※一般税:市税のうち国保税を除いたもの	97.90%	98.00%	98.00%

計画番号	33			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	税外収入の確保			
所管課	収納課	関係課	各債権所管課	
取組内容	<p>市民サービスを公平に提供する上では、受益者負担の適正化が不可欠である。こうした観点から税外収入についてもその確保を図るため、収入未済金の徴収及び新規滞納の発生抑制に取り組む。</p> <p>なお、強制徴収公債権*に関しては、徴収一元化(市税と他の債権を併せて徴収すること)が有効であることから、費用対効果からの検討を行いながら、効果的・効率的な徴収方法に関する調査を継続していく。また、効率的な徴収事務の実施に必要な滞納整理システムの導入について、費用対効果を踏まえて、その可否を検討する。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画				
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	税外収入金の収入未済額 (H26決算517,081千円)	480,000 千円	460,000 千円	440,000 千円

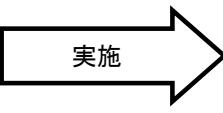

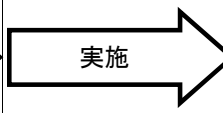
計画番号	34			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	上下水道事業の安定運営の確保対策			
所管課	経営企画課	関係課	水道整備課、下水道整備課	
取組内容	<p>水道料金や下水道使用料、また下水道事業受益者負担金や分担金など上下水道事業の安定運営に欠かせない収入について、その収入確保対策を実施する。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画				
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	①水道料金収納率(97.6%) ②下水道使用料収納率(97.4%) ③下水道事業受益者負担金収納率(79.2%) ④下水道事業分担金収納率(86.0%) ⑤下水道接続奨励工事費収納率(91.3%) ⑥有収率(配水した水のうち料金となった水の割合)(84.9%) ()内はH26決算	①97.8% ②97.5% ③80.0% ④86.5% ⑤92.0% ⑥86.0%	①97.9% ②97.6% ③82.0% ④87.0% ⑤92.1% ⑥86.5%	①98.0% ②97.7% ③84.0% ④87.5% ⑤92.2% ⑥87.0%


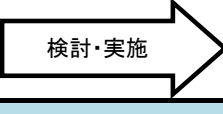
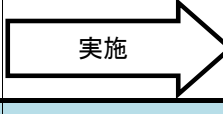
計画番号	35			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	有料広告事業の推進			
所管課	財政課	関係課	関係各課	
取組内容	民間企業等への広告手段の提供による地域経済の活性化と財源の確保を目的として、印刷物やホームページバナー、公共施設(公用車を含む。)等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組むとともに、新規分野の開拓による新たな有料広告や市有施設におけるネーミングライツ*により、広告料収入の増に努める。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	封筒等印刷物・ホームページバナーへの広告掲載 公共施設(公用車含む)等を広告媒体として提供 新規分野の検討・掲載実施	実施	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	広告料収入 (H25決算額22,302千円、H26決算額34,549千円)	35,000千円	36,000千円	37,000千円

計画番号	36			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	普通財産の適切な管理と売払・貸付の推進			
所管課	資産経営課	関係課	—	
取組内容	市が保有する普通財産の現況、取得の経緯、利用状況等を再確認し、行政目的の利用が見込めない場合は、境界確定等の環境整備等を実施した上、入札等により売却処分・貸付を行う。			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画	現況等再確認、環境の整備、売払い・貸付	実施	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	売払等金額 (H24-26決算平均249,374千円)	120,000千円	120,000千円	120,000千円

計画番号	37		
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保		
施策名	農業集落排水事業における接続率の向上		
所管課	農村整備課	関係課	—
取組内容	農業集落排水事業の接続率を向上させるため、①未接続世帯へ戸別訪問の実施により事業内容周知、早期接続を促す、②接続の必要性を広報まえばし等へ掲載し、早期接続を促す等の取組を行う。接続率向上に伴う使用料収入の増加によって、農業集落排水事業特別会計の健全な財政運営を図るとともに、さらには生活環境改善と水質保全の促進を目指す。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	未接続世帯への戸別訪問 その他広報活動	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	接続率(人口ベース) (H27.9月末82.1%)	82.4%	82.7%
			83.0%

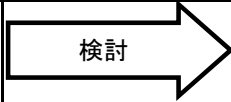
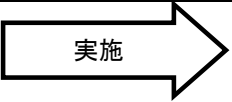
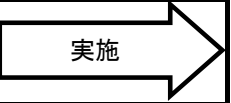
計画番号	38		
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保		
施策名	産業立地推進事業特別会計保有地の売却促進		
所管課	産業政策課	関係課	—
取組内容	平成25年度末をもって解散した旧前工団組合から承継し、産業立地推進事業特別会計で保有する土地について、売却等による利活用を促進する。 特に、ローズタウン住宅団地の保有土地については、全ての区画の利活用に向け、早期に課題点等を整理し、売却あるいは事業用定期借地権設定賃貸借を促進する。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	課題点等の整理 売却あるいは事業用定期借地権設定賃貸借	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	保有土地(H27年度当初31ha)の売却等処分済み面積	24.4 ha	3.0 ha
			3.7 ha
財政効果(千円)	4,367,600	537,000	662,300


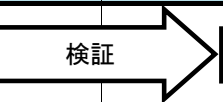
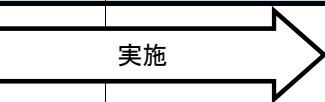
計画番号	39			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	事務事業の再点検による経常的経費の抑制			
所管課	財政課	関係課	関係各課	
取組内容	<p>市税をはじめとした経常一般財源については、地方交付税の合併特例措置の段階的な減額措置が平成27年度から開始されるなど、今後、大幅な減収が見込まれる。</p> <p>また、歳出については、社会保障制度に要する費用や老朽化した市有施設の維持管理経費などの経常的経費の継続的な増加が見込まれることから、事業のスクラップの徹底と前例踏襲からの脱却による歳出構造の見直し、一層の歳入確保への取組を強く進めることにより、財政構造の弾力性を高める。</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画				
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	経常収支比率 (H24決算:91.7% H25決算:88.9% H26決算:95.6%) ※臨財債含む。	95.3%	95.0%	94.7%

計画番号	40			
重点事項名	自立性の高い財政運営の確保			
施策名	業務インフラの効率的な活用によるコスト縮減			
所管課	資産経営課 行政管理課	関係課	—	
取組内容	<p>公用車両をはじめとする業務インフラについて、民間とのシェア等を含めたさらなる共有・共用化を推進することにより、公用車両の保有台数の削減その他業務インフラの調達、維持管理に係る経費削減に向けた取組を行う。</p> <p>※業務インフラ:業務上使用する車両、コピー機、パソコン等の物品など</p>			
計画年度	28年度	29年度	30年度	
実施項目と計画				
目標年度	28年度	29年度	30年度	
目標指標と数値目標	市長部局、教育委員会保有車両台数 (H27.7.1現在549台)	—	544台 (▲5)	539台 (▲10)

計画 番号	41		
重点事項名	情報発信・活用の推進		
施策名	情報公開・情報提供の方法の拡充		
所管課	行政管理課	関係課	—
取組内容	非公開情報の記載が無く、公開実績件数の多い行政情報について、情報公開コーナーへの備え付けとホームページへの掲載を検討し、情報提供の拡充を図る。 情報公開コーナーで自由に閲覧できる行政情報の検索性を高め、市民の利便性の向上を図る。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	情報提供の拡充 情報公開コーナーで 閲覧できる行政情報 の整理	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

計画 番号	42		
重点事項名	情報発信・活用の推進		
施策名	効果的なシティプロモーションの推進		
所管課	政策推進課 市政発信課	関係課	—
取組内容	将来にわたり市が活力を維持し、持続的に発展するためには、定住人口・交流人口とともに、人が集まる都市となっていくことが重要である。そのために、本市の魅力づくりを強化するとともに、名誉顧問*、観光大使*、シティプロモーションパートナー(移住コンシェルジュ*等)などを活用し本市の魅力を市内外に発信し、“シティプロモーション”をより効果的に推進する。 情報発信にあたっては、常に時代にあった広報媒体を用いた情報発信に努めていく。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	各シティプロモーション 事業	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

計画番号	43		
重点事項名	情報発信・活用の推進		
施策名	ICTの活用		
所管課	情報政策課	関係課	関係各課
取組内容	<p>国の支援策等を効果的に活用し、産学官民の連携により、医療・健康を主テーマとしてICカードを用い、実証してきたICTするくプロジェクト*の成果を活かした街づくりのための取組を行う。具体的には、国が提供するマイナポータルを活用等により、市民の医療・健康情報を一元集約し、健康情報ポータルを構築する。</p> <p>※マイナポータル 行政機関がマイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認したり、行政機関が保有する自分の情報等を確認することができるシステム</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	 市民の医療・健康情報を一元集約する健康情報ポータルの構築 マイナポータル活用の検討	 関係課との協議 社会的実証	 利用者の拡大
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	—	—	—

計画番号	44		
重点事項名	情報発信・活用の推進		
施策名	社会保障・税番号制度の適正な運用		
所管課	情報政策課	関係課	関係各課
取組内容	<p>マイナンバー制度では、各行政機関においてそれぞれ管理している同一人の情報を紐付け、相互に活用する仕組みである「情報連携」が平成29年7月から開始される予定となっているため、番号利用事務を所管する業務システムにおいて必要な改修を行い、「情報連携」が適切かつ適正に行えるよう備える。システム改修に当たっては、業務フローにおける事務手順の検証を通じて、業務のやり方や事務手順等の見直し、業務の効率化に取り組む。</p> <p>また、特定個人情報保護対策を実施し、社会保障・税番号制度の適正な運用を図る。</p>		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と計画	 情報連携開始後の業務フローの確立	 情報連携開始後の業務フローの確立 新業務フローにおける事務手順の検証	 事務手順の実施及び修正
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と数値目標	情報連携対応版の標準化システム数 20	20	20

計画 番号	45		
重点事項名	情報発信・活用の推進		
施策名	マイナンバーカードの独自利用・普及促進		
所管課	情報政策課 政策推進課	関係課	—
取組内容	本市における実情や住民ニーズを踏まえ、マイナンバーカードを活用した市民の利便性や行政サービスの効率性の向上のため、マイナンバーカードの独自利用を検討し、マイナンバーカードの普及促進を図る。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	マイナンバーカードの 独自利用	検討	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

計画 番号	46		
重点事項名	情報発信・活用の推進		
施策名	公共データの民間開放の推進		
所管課	情報政策課	関係課	—
取組内容	市が保有する地図情報などの公共データを二次利用可能な形で民間に開放するとともに、大学等研究機関との連携のもと、オープンデータのより実践的な利活用方法を検討する。		
計画年度	28年度	29年度	30年度
実施項目と 計画	オープンデータにつ いての実践的な利活 用方法の検討	実施	実施
目標年度	28年度	29年度	30年度
目標指標と 数値目標	—	—	—

資料編

- 1 策定の経過
- 2 パブリックコメント（意見募集）結果概要
- 3 参考

1 策定の経過

前橋市行財政改革推進計画の策定は、平成28年度からの開始に向けて約1年間充分議論をしながら取り組みました。

策定経過表

年 月 日	主な経過等
平成27年 4月21日	行財政改革推進本部幹事会の開催 (計画策定方針の確認)
4月27日	行財政改革推進本部会の開催 (計画策定方針の確認)
6月19日～6月24日	実施計画事業素案への幹事会意見聴取
6月26日	行財政改革推進懇談会の開催 (計画策定方針の確認)
6月26日～7月28日	実施計画事業案の作成(全庁)
7月2日～7月15日	行財政改革推進懇談会委員からの行革事業案の提案募集
9月4日	行財政改革推進本部幹事会の開催 (実施計画事業及び計画(案)の協議)
9月24日	行財政改革推進本部会の開催 (計画(案)の協議)
9月30日	行財政改革推進懇談会の開催 (計画(案)の協議)
10月22日～11月20日	パブリックコメントの実施
11月26日	行財政改革推進本部幹事会の開催 (計画(案)の確認)
11月27日	行財政改革推進懇談会の開催 (計画(案)の確認)
12月22日	行財政改革推進本部会の開催 (計画(案)の確認)
12月24日	計画の決定

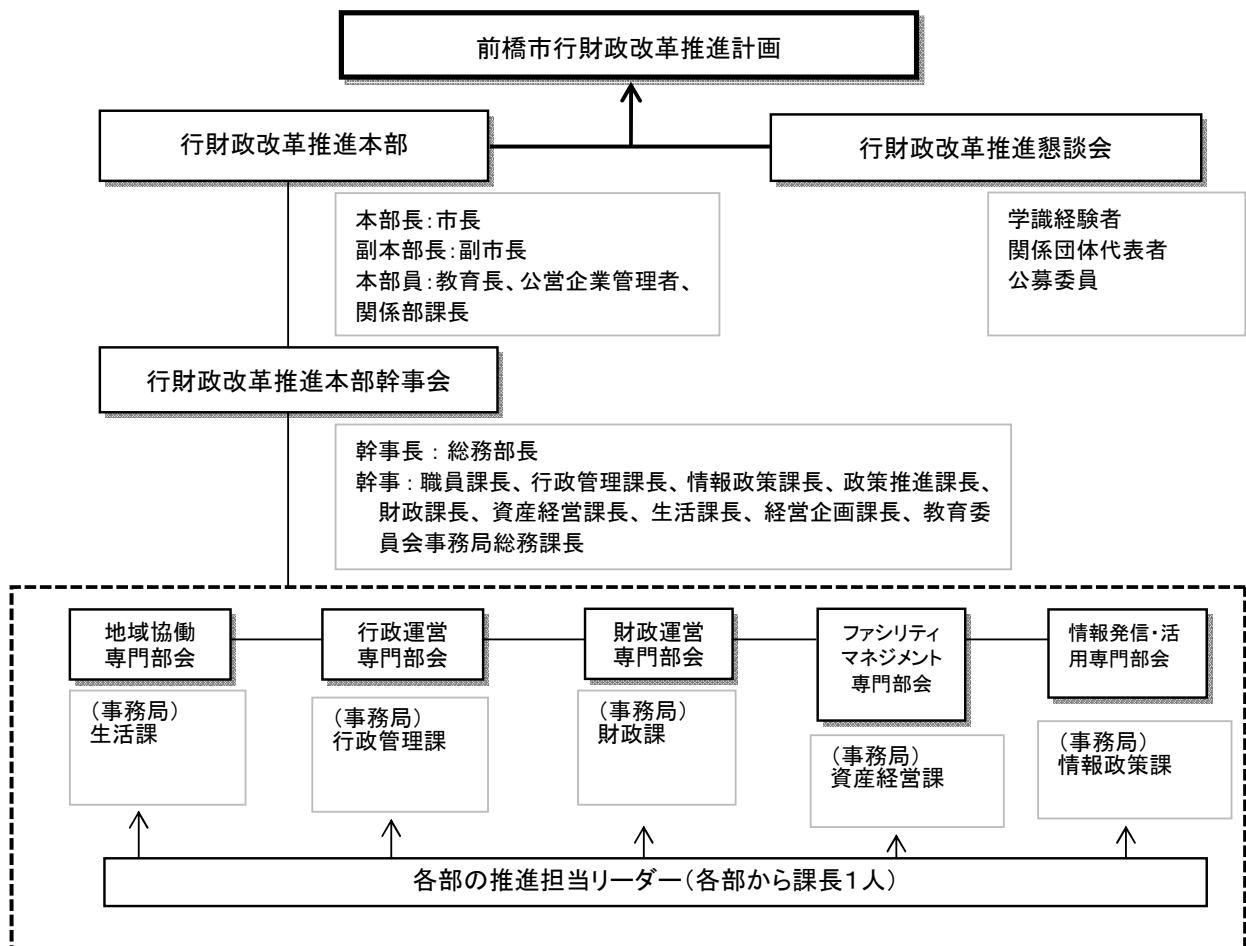
行財政改革推進懇談会委員名簿

(五十音順)

	氏名	推薦団体名等	備考
1	阿久澤 智子	関東信越税理士会前橋支部 理事	
2	倉林 健	前橋商工会議所青年部 副代表幹事	
3	小竹 裕人	群馬大学社会情報学部 准教授	会長
4	斉藤 瑞	公募	
5	堤 洋樹	前橋工科大学工学部建築学科 准教授	
6	半澤 冬樹	前橋青年会議所	
7	渡辺 照子	TERU コミュニケーションステージ代表	副会長

※任期：平成27年6月26日から平成28年3月31日まで

行財政改革推進計画の推進体制



2 パブリックコメント（意見募集）結果概要

パブリックコメント制度とは市の基本的な計画等の策定にあたり、事前に内容を公表して意見を求め、提出された意見を踏まえて計画等の意思決定をするとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

前橋市行財政改革推進計画の策定に当たっては、計画案を公表し、それに対する意見を広く募集しました。パブリックコメントでいただいたご意見・ご提案は、計画内容に反映するとともに、計画づくりに活用しました。

(1)意見募集期間

平成27年10月22日(木)～平成27年11月20日(金)

(2)意見提出者数及び意見数

4人、10件

(3)意見の分類と対応

ア 反映する意見(反映済みを含む。)

- ・計画に位置付けた事業に今後取り組む上での留意点に関するもの:3件(No1、8、9)
- ・計画の資料構成に関するもの:1件(No3)
- ・計画に位置付けた事業の積極的な推進を求めるもの:1件(No10)

イ その他

計画外で既に取り組んでいる事業に関するもの:5件(No2、4、5、6、7)

NO	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	<p>・計画番号5「民間委託等の推進」</p> <p>市の財政状況も厳しく、人件費の見直しを行う上で職員数の適正化の他、民間で行える業務についてアウトソーシング化をして業務の整理・効率化を行うことが重要。市民課・税証明以外の窓口業務についても委託化を検討し一括委託の検討を進めてコストカットの検討を続けてください。</p>	<p>ご意見にあるような考え方に基づいて、市としては民間委託を推進しています。計画案に掲げられていない定型的業務分野においても委託化の研究・検討を進めていきます。また、委託に当たってはコストメリットがより出やすくなるよう、一括委託についても検討していきたいと考えています。</p>
2	<p>・計画番号33「税外収入の確保」</p> <p>税外収入の確保により市民サービスの公平性を図り、収入未済金の徴収及び新規滞納の発生抑制に取り組むということだが、受益者負担の適正化という点では、利用料金等の見直しも視野に入れて検討をして欲しい。</p>	<p>利用料金には使用料や手数料などがあります。使用料や手数料については、行政サービスを利用する者のみに受益があるため、利用する者と利用しない者との公平性を確保する必要から、その受益に応じた負担を求めています。本市では、平成9年度から、4年サイクルによる使用料・手数料の見直しを行っており、市民負担の公平性の観点から受益と負担の関係が適正なものとなるよう検証を実施しています。見直しに当たっては、原価計算の結果だけではなく、額算定に係るこれまでの経緯や近隣都市の状況なども踏まえた総合的な検証を行っています。</p> <p>今回の計画案との関係については、前記のと</p>

NO	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
		<p>おり使用料や手数料の見直しを既に行っているため、計画に位置付けていません。今後も、使用料や手数料の見直しを適切に行い、受益者負担の適正化に努めていきたいと考えています。</p>
3	<p>・その他 市民が計画を見た時に、行政用語等聞き慣れない言葉が多いため、別添の行革計画用語解説は巻末に付属しても良いかと思いました。</p>	<p>計画書の完成段階において、用語解説を計画書の資料編の末尾に付けることとします。</p>
4	<p>・重点事項2 ファシリティマネジメントの推進 市有資産の資産台帳を確実なものとして整備することが第一歩。時間が必要かもしれないが、是非やってもらいたい。チャレンジ3（ファシリティマネジメントの本格実施）の前提条件となる。</p>	<p>ファシリティマネジメントを推進していくためには、全市的に市有施設の台帳管理をしっかりと行うことにより、その利活用へ向けた分析なども行うことができるものと考えています。ご意見を踏まえ、既存の財産台帳等を更に充実させていきたいと考えています。</p>
5	<p>・「行政事業レビュー」の実施について 是非実施すべきである。国としても最近実施され、来年度予算に反映される。地方自治体としても実施すれば財政改革に資すると思う。</p>	<p>本市では、平成24年度から、継続すべき有効施策と見直すべき施策を見極めるため、サマーレビューという予算事業の総点検を実施しています。各事業担当課においては、レビューの結果により示された各事業の方向性や取組に対する考え方・議論の内容等をもとに、改めて事業のあり方や次年度以降の考え方等について再点検を行い、必要に応じて次年度当初予算要求に反映することになっています。</p> <p>ご意見の趣旨を十分踏まえ、今後も「市民視点に立った勇気ある事業のスクラップ」と「やりくり」を実践していきたいと考えています。</p>
6	<p>厳しい財政状況の下では、日々の仕事の改善の積み重ねによるコスト削減だけでなく、市民の負担増につながるような受益者負担の適正化にも取り組む必要があると考えるが、計画案には見当たらない。聖域なき改革を実行するためにも必要であるとするが、どう</p>	<p>本市では、平成9年度から、4年サイクルによる使用料・手数料の見直しを行っており、市民負担の公平性の観点から受益と負担の関係が適正なものとなるよう検証を実施しています。見直しに当たっては、原価計算の結果だけではなく、額算定に係るこれまでの経緯や近隣</p>

NO	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
	か。	<p>都市の状況なども踏まえた総合的な検証を行っています。</p> <p>今回の計画案との関係については、使用料や手数料の見直しを既に行っているため、計画に位置付けていません。今後も、受益者負担の適正化に向け、聖域なき改革を実行していきたいと考えています。</p>
7	<p>他自治体ではコンビニなどで住民票の写しなどがとれると聞く。市民の利便性と同時に、行政負担を軽減する意味でも効果が大きいと思う。計画案にはコンビニ交付などの取組予定がない。取組予定はないのか。</p>	<p>本市では、平成28年1月からの住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付に向け、準備を進めています。計画案は、平成28年度からの3か年における実施事業を計画するものですので、平成27年度実施予定事業として、今回の計画案には盛り込んでいません。</p>
8	<p>チャレンジ1で窓口業務などを民間委託して政策分野に人員を集中させるとあるが、基礎的自治体である市役所にとって、1階や2階の各窓口は市民とのインターフェースとして極めて重要なセクションであると思うが、そういった窓口を民間委託事業者に任せて、市民サービスの充実に支障が生じないか、いささか心配である。</p>	<p>窓口業務の民間委託に当たっては、コスト削減のほか、窓口の混雑緩和など、住民の利便性向上につながるような業務方法の見直し効果も期待されます。民間事業者と丁寧な協議・調整を行った上で、市民サービスの充実につながるよう、十分留意していきたいと考えています。</p>
9	<p>前橋市行財政改革推進計画について、サービスの質の維持、向上が図れる施策については積極的に推進すべきと考えます。</p> <p>今後も人口減や社会要因から発するリスクに伴う、労働力や税収の減少を考慮すれば、計画に示されたような施策をとらない限り、同様のサービスを提供していくことは困難であると思われます。</p> <p>サービスの低下につながるものであれば、いかにコスト削減につながる施策であろうとも、慎重に対応を考えるべきと思いますが、本計画に示されたものはそのような事例にはあたらないと思います。(内容によっては、廃止・縮小するサービスがあってもいいと思</p>	<p>計画の実行に当たっては、コスト削減と合わせて、市民サービスの質の向上が図れるよう、各施策に取り組んでいきます。</p> <p>ご意見のとおり、人口減少や社会的な要因から、今後は労働力や税収の減少が見込まれます。本市においても、民間活力の活用や地域との協働を積極的に進める施策により、行政サービスの質の維持・向上を図るとともに、社会情勢や市民ニーズを踏まえて、必要性が低く、又は効果の少ない事業を廃止するなど、聖域なき事業の見直しに取り組んでいきたいと考えています。</p>

NO	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
	ますが。)	
10	<p>私自身が高校時代を前橋で過ごしたこともあり、前橋に対する思いもあるので、計画にある「シティプロモーションの推進」は積極的に進めて欲しいです。前橋の魅力を広く知っていただき、観光などでの積極的な誘客につなげていただくよう期待しております。これに限らず、お金を得るための施策は積極展開してください。</p>	<p>計画に位置付けたとおり、「計画番号 42 効果的なシティプロモーションの推進」という施策を展開する中で、「名誉顧問」「観光大使」「移住コンシェルジュ」の皆さんとともに、本市の魅力を市内外に発信することにより、本市の魅力づくりを強化していきたいと考えています。</p> <p>*名誉顧問：本市名誉顧問制度によりその功績が顕彰されるとともに、本市の重要な政策課題等に関する助言や本市施策等の周知への協力を委嘱された、各界で活躍する本市出身又は特に関係の深い人</p> <p>*観光大使：本市及び本市の魅力の認知度向上・イメージアップを積極的に進めるため、本市の魅力の情報発信や本市PR活動の任務を委嘱された、本市出身又は本市にゆかりのある著名人など</p> <p>*移住コンシェルジュ：本市に移住を希望する者からの相談や移住・定住促進に向けたPRを市と協働して行うため、本市から業務委託を受けた地元精通する本市在住の一般市民</p>

3 参考

定員管理計画

※増減率は、消防職員を除く数値で算出

本市は、職員の適正配置により効率的な行財政運営を行うため、「定員管理計画」を策定し、これに基づき計画的に職員数を見直してきました。平成22年4月1日からは、5年間で6%の職員（消防職員を除く。）を削減する計画を策定し、市町村合併によるスケールメリットを活かしながら、積極的に事務事業を見直すこと等により、職員数の削減を実行しました（下表①）。

また、平成25年度からは、行財政改革推進計画（H25～H27）の策定に合わせて計画を改定し、平成25年4月1日からの5年間で▲55人の削減計画を定め、職員数の適正化に取り組むこととしてきました（下表②）。

①定員管理計画（H22.4.1～H27.4.1）と職員数の推移

（単位 人、％）

定員管理計画	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
職員数	2,869	2,849	2,809	2,774	2,744	2,720
（消防を除く）	(2,469)	(2,449)	(2,409)	(2,374)	(2,344)	(2,320)
対前年増減		▲20	▲40	▲35	▲30	▲24
増減累計		▲20	▲60	▲95	▲125	▲149
増減率(累計)		▲0.8	▲2.4	▲3.8	▲5.1	▲6.0
職員数の推移	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1		
職員数	2,869	2,822	2,800	2,695		
（消防を除く）	(2,469)	(2,422)	(2,400)	(2,295)		
対前年増減		▲47	▲22	▲105		
増減累計		▲47	▲69	▲174		
増減率(累計)		▲1.9	▲2.8	▲7.0		

②定員管理計画（H25.4.1～H30.4.1）と職員数の推移

（単位 人、％）

定員管理計画	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
職員数	2,695	2,680	2,665	2,655	2,645	2,640
（消防を除く）	(2,295)	(2,280)	(2,265)	(2,255)	(2,245)	(2,240)
対前年増減		▲15	▲15	▲10	▲10	▲5
増減累計		▲15	▲30	▲40	▲50	▲55
増減率(累計)		▲0.7	▲1.3	▲1.8	▲2.2	▲2.5
職員数の推移	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
職員数	2,695	2,661	2,638	—	—	—
（消防を除く）	(2,295)	(2,261)	(2,237)	(—)	(—)	(—)
対前年増減		▲34	▲23	—	—	—
増減累計		▲34	▲57	—	—	—
増減率(累計)		▲1.5	▲2.5	—	—	—

今回の行財政改革推進計画(H28～H30)の策定に合わせ、定員管理計画の計画期間を1年間延長し、平成25年4月1日から平成31年4月1日までの6ヵ年計画にすることとします。

今後の退職者数の推移では、平成28年度からの3年間で定年退職を迎える職員は237人に登る見込みであり、中でも最も多いのは事務職で117人、次に多いのは技能労務職で34人となっています(下表③)。

退職者の補充は、新たな職員の採用により行うのが基本ですが、行政運営に係る人件費の総額を抑制し、最少の経費で最大の効果を挙げるためには、新規採用は必要最小限にとどめ、職員数を抑制しなければなりません。

③定年退職者見込み(各年度末)

(単位 人)

	退職者 合計	内 訳						
		事務	土木 建築 機械	電気 化学	保育士 教員	保健師 看護師	技能 労務	消防
平成28年度	79	36	7	1	4	2	12	17
平成29年度	69	35	5	0	6	2	10	11
平成30年度	89	46	4	2	9	3	12	13
合計	237	117	16	3	19	7	34	41

定員管理計画の延長に当たっては、これまで同様、人材育成基本方針等に基づき職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、再任用職員を柔軟に配置することや真に行政が実施すべきことを十分に検討し、可能なものは積極的に民間委託等を進めることを基本的な考え方とします。

このことにより、平成31年4月1日までの6年間で、職員数を60人削減することを目標とします。その上で、さらなる市民サービスの向上を目指します。

④定員管理計画(H25.4.1～H31.4.1)

(単位 人、%)

	年 次 計 画						
	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
職員数	2,695	2,680	2,665	2,655	2,645	2,640	2,635
(消防を除く)	(2,295)	(2,280)	(2,265)	(2,255)	(2,245)	(2,240)	(2,235)
対前年増減		▲15	▲15	▲10	▲10	▲5	▲5
増減累計		▲15	▲30	▲40	▲50	▲55	▲60
増減率(累計)		▲0.7	▲1.3	▲1.8	▲2.2	▲2.5	▲2.7

参考データ①(職員数の中核市比較)

平成26年の定員管理調査(総務省)結果を基に全国の中核市の一般行政部門(消防、教育、上下水等の自治体毎の特殊要因を除く)の職員数を比較した場合、人口一人当たりの職員数では、本市は、全中核市の中で低位に位置し、平均よりも職員数が多い水準にあります。各自治体で異なる実情があり、必ずしも単純比較に適さない数字であるにしても、中核市の中で職員数が多い位置にあることが本市の現状です。

こうした状況をしっかりと受け止め、部門ごとの職員数配置状況を比較し適正化を図り、また、業務の民間委託の範囲を検討するなど、さらなる行財政改革に取り組むことが必要です。

(単位:人)

市名	住基人口 (H26.3.31)	一般行政 職員数(H25.4.1)	人口一人当たり 職員数(一般行政)	中核市平均に よる職員数	中核市平均 との差
前橋市	339,491	1,562	46.0	1,475	87
中核市平均値	405,398	1,761	43.5	-	—

市名	住基人口 (H26.3.31)	一般行政 職員数(H26.4.1)	人口一人当たり 職員数(一般行政)	中核市平均に よる職員数	中核市平均 との差
函館市	269,628	1,312	48.7	1,171	141
旭川市	345,917	1,483	42.9	1,503	▲ 20
青森市	293,859	1,170	39.8	1,276	▲ 106
盛岡市	294,072	1,401	47.6	1,277	124
秋田市	317,651	1,451	45.7	1,380	71
郡山市	326,275	1,510	46.3	1,417	93
いわき市	333,802	1,641	49.2	1,450	191
宇都宮市	519,904	2,238	43.0	2,258	▲ 20
高崎市	374,905	1,618	43.2	1,629	▲ 11
川越市	349,388	1,577	45.1	1,518	59
越谷市	334,693	1,375	41.1	1,454	▲ 79
船橋市	624,396	2,476	39.7	2,712	▲ 236
柏市	406,835	1,635	40.2	1,767	▲ 132
八王子市	561,055	2,130	38.0	2,437	▲ 307
横須賀市	415,862	1,878	45.2	1,806	72
富山市	418,979	2,103	50.2	1,820	283
金沢市	452,504	1,644	36.3	1,966	▲ 322
長野市	382,738	1,796	46.9	1,663	133
岐阜市	414,382	1,828	44.1	1,800	28
豊橋市	377,962	1,448	38.3	1,642	▲ 194
岡崎市	380,764	1,671	43.9	1,654	17
豊田市	421,496	2,208	52.4	1,831	377
大津市	342,031	1,378	40.3	1,486	▲ 108
豊中市	401,512	1,779	44.3	1,744	35
高槻市	355,240	1,458	41.0	1,543	▲ 85
枚方市	406,228	1,760	43.3	1,765	▲ 5
東大阪市	498,023	1,737	34.9	2,163	▲ 426
姫路市	541,389	2,246	41.5	2,352	▲ 106
尼崎市	464,562	1,776	38.2	2,018	▲ 242
西宮市	483,132	2,035	42.1	2,099	▲ 64
奈良市	363,051	1,754	48.3	1,577	177
和歌山市	376,226	1,832	48.7	1,634	198
倉敷市	483,537	1,910	39.5	2,100	▲ 190
福山市	470,944	2,268	48.2	2,046	222
下関市	273,736	1,640	59.9	1,189	451
高松市	427,565	1,835	42.9	1,857	▲ 22
松山市	516,571	2,086	40.4	2,244	▲ 158
高知市	335,855	1,652	49.2	1,459	193
久留米市	305,549	1,364	44.6	1,327	37
長崎市	434,332	2,021	46.5	1,887	134
大分市	475,201	2,003	42.2	2,064	▲ 61
宮崎市	402,786	1,576	39.1	1,750	▲ 174
鹿児島市	606,313	2,596	42.8	2,634	▲ 38
那覇市	322,581	1,366	42.3	1,401	▲ 35

※中核市平均による職員数:中核市平均の職員数に、各市人口の中核市平均人口に対する割合を乗じた人数

参考データ②(財政指標の中核市比較)


平成26年度決算を基に全国の自治体の財政指標を比較した場合、本市の財政健全性の度合いは、全中核市の中でやや低位に位置し、ほとんどの指標が各指標の平均値よりもやや劣る水準にあります。このため、職員数と同様、財政の健全化に向けても引き続き努力を続ける必要があります。

市名	財政力指数*	経常収支比率*(%)	実質公債費比率*(%)	将来負担比率*(%)	市民一人当たり地方債残高(円)	市民一人当たり積立金残高(円)
前橋市	0.78	95.6	8.0	67.9	447,781	41,585
中核市平均値	0.77	90.8	7.3	64.7	380,731	63,425

市名	財政力指数	経常収支比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)	市民一人当たり地方債残高(円)	市民一人当たり積立金残高(円)
函館市	0.45	86.5	7.9	73.3	550,328	48,396
旭川市	0.48	91.4	7.0	90.3	535,530	34,330
青森市	0.53	91.1	13.8	126.2	560,901	40,131
盛岡市	0.69	101.1	11.2	75.6	444,434	43,384
秋田市	0.63	91.4	12.0	90.9	444,294	98,309
郡山市	0.74	87.5	5.0	—	264,844	92,636
いわき市	0.68	85.8	11.1	40.8	381,491	249,819
宇都宮市	0.95	90.4	5.6	4.5	232,671	69,507
高崎市	0.83	90.6	7.0	35.5	361,532	48,295
川越市	0.96	94.2	6.7	68.9	279,285	23,235
越谷市	0.91	88.9	9.0	65.9	225,628	17,898
船橋市	0.94	93.7	-0.1	—	219,681	44,205
柏市	0.93	91.5	5.9	16.7	245,108	56,446
八王子市	0.93	87.1	-0.3	4.8	230,903	35,996
横須賀市	0.80	97.2	6.4	62.3	417,150	36,690
富山市	0.79	90.0	13.5	130.4	585,754	40,569
金沢市	0.79	89.9	7.6	82.6	517,204	31,562
長野市	0.70	84.5	5.7	28.1	368,090	95,228
岐阜市	0.82	88.9	4.3	—	326,589	83,319
豊橋市	0.95	89.0	7.1	39.8	271,940	24,404
岡崎市	0.99	86.6	-1.4	—	167,561	77,267
豊田市	1.04	67.1	4.3	—	192,484	143,070
大津市	0.80	89.4	7.5	20.8	334,814	45,384
豊中市	0.89	93.2	8.0	14.1	228,341	39,624
高槻市	0.78	93.8	-0.2	—	142,124	108,817
枚方市	0.79	87.2	0.8	—	238,545	73,177
東大阪市	0.73	95.3	5.3	12.1	355,381	45,206
姫路市	0.85	83.7	6.4	25.1	368,077	91,759
尼崎市	0.82	96.2	13.5	136.0	561,416	33,153
西宮市	0.88	94.3	5.5	36.6	313,463	53,956
奈良市	0.74	99.0	13.3	182.9	593,465	23,581
和歌山市	0.79	98.5	11.4	124.6	442,798	36,127
倉敷市	0.84	88.4	7.2	57.0	346,879	52,064
福山市	0.81	88.5	5.7	7.6	320,937	61,933
下関市	0.54	96.2	10.8	98.0	562,697	75,435
高松市	0.81	87.3	9.2	70.4	356,997	58,880
松山市	0.71	86.5	6.8	55.6	336,177	96,206
高知市	0.56	93.7	15.5	176.1	584,797	43,093
久留米市	0.63	94.6	3.5	6.7	431,502	71,122
長崎市	0.54	93.5	6.4	81.2	574,748	96,491
大分市	0.87	93.9	7.7	55.9	383,893	52,935
宮崎市	0.62	94.1	9.2	66.1	494,963	76,683
鹿児島市	0.69	90.4	4.2	25.7	462,399	86,109
那覇市	0.74	88.2	13.8	100.9	427,315	56,123

 **フレックスタイム**（計画番号2）


1か月以内の一定の期間の総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時刻を、自律的に選択して働く制度。労働者が生活と業務との調和を図りながら、効率的に働けるようにするための制度で、結果として労働時間の短縮につながるものと期待されている。地方公務員の場合、現時点では、勤務開始時刻と勤務終了時刻を同じ時間分ずらす「時差出勤」が実施されている。

 **出退勤システム**（計画番号2）

タイムレコーダー等の機器により、職員の出勤時刻及び退庁時刻を管理するシステム。本市の場合、現在は出勤簿や時間外勤務命令簿といった紙書式への押印や記入により出退を管理している。

 **技能労務職**（計画番号3）

公務員の職種の一つで、行政職（事務職）や技術職（専門職）に当たらないもの。主にごみ収集や公園管理等の現場の業務に就く職種。

 **退職不補充**（計画番号3）

正規職員が退職した場合、代替りの正規職員の採用を抑制すること。

 **定員管理計画**（計画番号3）

職員の適正配置により効率的な行財政運営を行うため、計画的に職員数の削減等の見直しを行う計画。

 **再任用職員**（計画番号3）

平成13年度から始まった公的年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられることに対応し、定年退職等により一旦退職した者を、1年の任期を定め、改めて採用する制度。フルタイム勤務と短時間勤務の二つの勤務形態がある。本市では、短時間勤務の形態のみを取り入れている。定年等で退職した職員の現役時代に培った知識・経験を公務の場で活用していくとともに、60歳台前半の生活を支えるために設けられた。再任用職員の給与は定年前と異なり、改めて格付けがなされる。

 **再任用職員による非正規職員への置換え**（計画番号3）

定年退職した職員を再任用するに当たって、新たな職務を担当させるのではなく、既に嘱託職員等の非正規職員が担当する職務を担当させ、非正規職員の任用をやめるといったもの。職員総人件費において、再任用職員分の単純な上乗せを防ぐことができる。

再任用職員のフルタイム化 （計画番号 3）

再任用職員を現在の短時間勤務ではなく、正規職員と同様の勤務時間により勤務できるよう勤務条件を改め、正規職員が担当するような恒常的な職務を行う職に充てること。

子ども子育て支援新制度 （計画番号 6）

平成 24 年 8 月に成立したいわゆる「子ども・子育て関連 3 法」に基づく制度のこと。新制度では、幼児期の教育・保育、子育て支援の実情を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進められる。また、この制度の運用に当たっては、消費税率引上げによる増収分の一部により財源が確保されることになっている。

公立保育所のあり方検討委員会 （計画番号 6）

本市の公立保育所の将来のあり方や方向性を見出すため、平成 27 年 8 月に設置された委員会。委員は学識経験者などから成る。本市の公立保育所については、平成 15～17 年度にかけて公立保育所民営化検討委員会を設置し、平成 17 年 5 月に報告書が取りまとめられ、その後、庁内の検討を経て平成 19～21 年度にかけて公立保育所 23 か所のうち、5 か所の保育所が民営化されたことから、この報告書の内容及び民営化後の保育施設の検証を行うこととした。併せて、今年度から子ども・子育て支援新制度が本格実施され、就学前児童の保育を含め、子育てを取り巻く制度が大きく変わっている。これらを踏まえて、本市の公立保育所の将来のあり方や保育の質の向上等について広く検討していく。

公の施設 （計画番号 8）

住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために、普通地方公共団体が設ける施設のこと（地方自治法第 244 条第 1 項）。体育館、公園、老人福祉センター、保育所などが該当する。

指定管理者制度 （計画番号 8）

公の施設の管理・運営を、地方公共団体やその外郭団体だけでなく、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができるもの（行政処分であり委託ではない）。本市の公の施設の数、合計 692 で、うち 83 の施設で指定管理者制度が導入されている（平成 27 年 4 月 1 日現在）。

事務委任 （計画番号 10）

市長などの権限に属する事務について、その一部を部長などの補助職員に委譲し、その事務について、受任者が自己の権限として処理をすること。

専決区分 （計画番号 10）

市長の権限に属する事務について、副市長以下の職員が常時市長に代わって決裁し、最終的な意思決定を行う場合に、どの事務についてどの職にある者が決裁する権限があるのかの区分のこと。

事務決裁規程 （計画番号10）

市長の権限に属する事務について、専決や代決（決裁責任者が不在のときに代わって決裁すること）などのルールを定めた訓令のこと。

WIN-WIN （計画番号17）

双方がうまくいっていること。特に、政策において両者にとって適度に都合がいいこと。

地域活動ポイント制度 （計画番号20）

地域づくりや市民活動といった「地域活動」に関わると、金券などの商品と交換できるポイントを取得することができる制度（平成27年度 社会実験中）。地域活動を継続的に行い、地域活動の新たな担い手を掘り起こし、結果的にこれまで以上に地域活動が活発になるという好循環を作り出し、地域課題の解決を図る。

市有資産マネジメントシステム （計画番号21）

市有資産全体を総合的に企画・管理・活用する、いわゆるファシリティマネジメントの考え方に基づき、市有資産の「長寿命化の推進」「保有総量の縮減」「効率的利活用の推進」を図るため、各種の施設情報を連携させて一元的に管理し、総合的に分析、評価等を効率的に実施するためのシステム。現在平成28年度稼働に向け、開発中。

ライフサイクルコスト （計画番号22）

建物の一生に必要な費用のことで、内訳は、建物の設計・建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、施設での事業を運営するために必要なコスト（施設運営コスト）、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト（施設維持コスト）となる。ファシリティマネジメントの推進に当たっては、こうした長期的な視点によるシミュレーションが欠かせない。

ベンチマーク （計画番号23）

新しい経営手法のひとつ。業界内の競合企業、他業界の参考となる企業の実践方法を比較分析し、他社の優れた手法を自社に取り入れ改善を行う方法。ファシリティマネジメントでは、施設単位で把握されたコスト情報をベースに、各施設間における比較分析が行われる。

オープンハウス （計画番号24）

人が集まるショッピングモールなどで、パネル展示や担当者による補足説明を通じた住民へのアンケート。

プライマリーバランス （計画番号30）

単年度ごとの経営の結果を示す指標で、歳入総額から市債等の発行（借金）による収入を差し引いた金額と歳出総額から市債の返済額等を差し引いた金額のバランスを見たもの。

強制徴収公債権 (計画番号33)

自治体が保有する債権は、公法上の原因に基づいて発生する「公債権」と私法上の原因に基づいて発生する「私債権」に区分される。さらに、公債権のうち、自治体が裁判手続を経ないで自力で執行権を行使して直接強制徴収できるのが「強制徴収公債権」といわれる。地方税のほか、介護保険料、保育料、道路占用料などがある。

ネーミングライツ (計画番号35)

公共施設に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。命名権ともいう。本市での例としては、ヤマダグリーンドーム前橋などがある。

名誉顧問 (計画番号42)

本市名誉顧問制度によりその功績が顕彰されるとともに、本市の重要な政策課題等に関する助言や本市施策等の周知への協力を委嘱された、各界で活躍する本市出身又は特に関係の深い人。

観光大使 (計画番号42)

本市及び本市の魅力の認知度向上・イメージアップを積極的に進めるため、本市の魅力の情報発信や本市PR活動の職務を委嘱された、本市出身又は本市にゆかりのある著名人など。

移住コンシェルジュ (計画番号42)

本市に移住を希望する者からの相談や移住・定住促進に向けたPRを市と協働して行うため、本市から業務委託を受けた地元精通する本市在住の一般市民。

ICTしるくプロジェクト (計画番号43)

本市が「ICTを活用した学びの場の創造と健康を支える環境づくり」を基本コンセプトに展開した総務省平成24年度補正予算ICT街づくり推進事業。妊婦から誕生を経て小学校卒業までの乳幼児、児童の健康管理情報を一元管理する「母子健康ポータル」などの計3事業から成る。

財政力指数 (資料編)

財政力指数は、財政に余裕があるかをみるもので、1に近いほど、あるいは1より大きければ大きいほどよいもの。財政力指数が1を超えると、自立して財政運営を行える自治体であるとみなされ、普通交付税が交付されない。

経常収支比率 (資料編)

財政の柔軟性を示すもので、低ければ低いほどよいとされている。例えば、経常収支比率が70%の場合、残り30%が柔軟に使えるお金となる。一般的には、75%から80%以内がよいとされているが、現在、全国的に財政が厳しいため、80%を超える団体がほとんどである。

実質公債費比率 （資料編）

標準的な収入（標準財政規模）に占める実質的な公債費（借金返済額）の割合で、比率が低ければ低いほどよいもの（家計に例えれば、借入金等の返済額が、年収に対して何割程度になるのかを示すものである。）。18%を超えると、新たに借金をしようとする場合、県の許可が必要となる。

将来負担比率 （資料編）

一般会計等が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標（言い換えれば、借入金等の将来負担すべき負債残高が、年収に対して何割程度になるかを示すものである。）。350%以上の場合は、財政健全化計画を策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければならない。

